

序章 本計画の背景と目的

1 計画作成の背景と目的

棚倉町は福島県の南部、東北地方の南端で関東圏に近い位置にあります。また福島県は東部の阿武隈高地と中央の奥羽山脈によって東から浜通り・中通り・会津に三分することができますが、本町は県の中央部である中通りに位置しています。町の東部には阿武隈山系のなだらかな丘陵地、北部には阿武隈川の支流・社川沿いに平地、南西部には八溝山系の山岳地帯が広がるとともに、八溝山を源とする久慈川沿いに平坦な農耕地が広がる自然豊かな町です。

本町の歴史は古く、縄文時代中期から後期の遺物が数多く出土した高渡遺跡などいくつかの遺跡があり、弥生時代の遺跡として「棚倉式土器」が出土した崖ノ上遺跡が有名です。また、石棺から人骨や骨鏃が出土した胡麻沢古墳のほか、塚原古墳群、堤古墳群など古墳時代の遺跡も残されています。

平安時代の遺跡としては、東北における古代仏教の一拠点であったと考えられる山林寺院跡「流廃寺跡」が発見されており、平成26年（2014）3月18日に国の史跡に指定されました。この流廃寺跡からは、全国でも珍しい金銀象嵌鉄剣が出土しています。

中世になると、山々を中心に修行を重ねる修験道の人々による宗教文化が形成され、馬場都々古別神社や八槻都々古別神社などが中心となり、東北における一大宗教拠点となっていました。その一方で戦国時代には、伊達氏、佐竹氏、白河結城氏が勢力を競い合い、町内には赤館城、中丸館、寺山城（寺山館）などの山城や館の跡が残されています。

その後、江戸時代には立花宗茂を初代藩主に棚倉藩が立藩し、多くの藩主がこの地を治めました。棚倉城は第2代藩主丹羽長重の時代に幕府より命を受けて築城が始まり、続く第3代藩主内藤信照の時代には棚倉城の造営が引き続き行われるとともに城下町の整備が進められました。幕末の戊辰戦争において棚倉城は落城しましたが、現在も町の中心部に水堀や土塁などが残り、平成31年（2019）2月26日に「棚倉城跡」として国の史跡に指定されました。

このように、本町には幅広い時代の文化財や建造物が多数存在しているとともに、国指定の重要無形民俗文化財である「都々古別神社の御田植」や福島県指定の重要無形民俗文化財である「お枡明神の枡送り行事」、数百年の歴史がある「宇迦神社例大祭」などの歴

史ある活動が現代まで継承されています。

しかし、こうした歴史的な資産は開発・災害等による消滅の危機があるだけでなく、維持管理に多大な費用や手間がかかることによる建造物老朽化の進行、高齢化及び人口減少に起因する担い手不足、歴史的価値の認識低下などの原因により、喪失してしまう状況が全国的に広がっており、本町においても例外ではありません。

このような状況において、本町では、令和2年（2020）6月に「棚倉町歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史を生かしたまちづくりを進めてきました。

こうした状況を踏まえ、地域の文化財を保存・活用し、継承していくため、また、歴史文化を活かしたまちづくりに資するために、歴史文化基本を踏襲し、文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランを記した「棚倉町文化財保存活用地域計画」を作成することとしました。

この計画を作成、実施、推進することにより、町民・文化財関係団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を知り、活かし、伝える体制の構築を図り、文化財の継承につなげていくことや、様々な団体や町民が歴史文化を活かした取組みを行い、交流・関係人口の増加による地域活性化につながることが期待できます。



国指定史跡 流廃寺跡



国指定史跡 棚倉城跡

2 計画期間

計画期間は令和 9 年度(2027)から令和 18 年度(2036)の 10 ヶ年とします。令和 18 年度(2036)までを計画期間とする「第 7 次棚倉町町総合計画」に基づき、本計画の事業成果を棚倉町町文化財保護審議委員会や多様な関係者から組織される協議会などのような第三者の視点も入れながら、検証・点検を行い、事業計画の改定を行います。

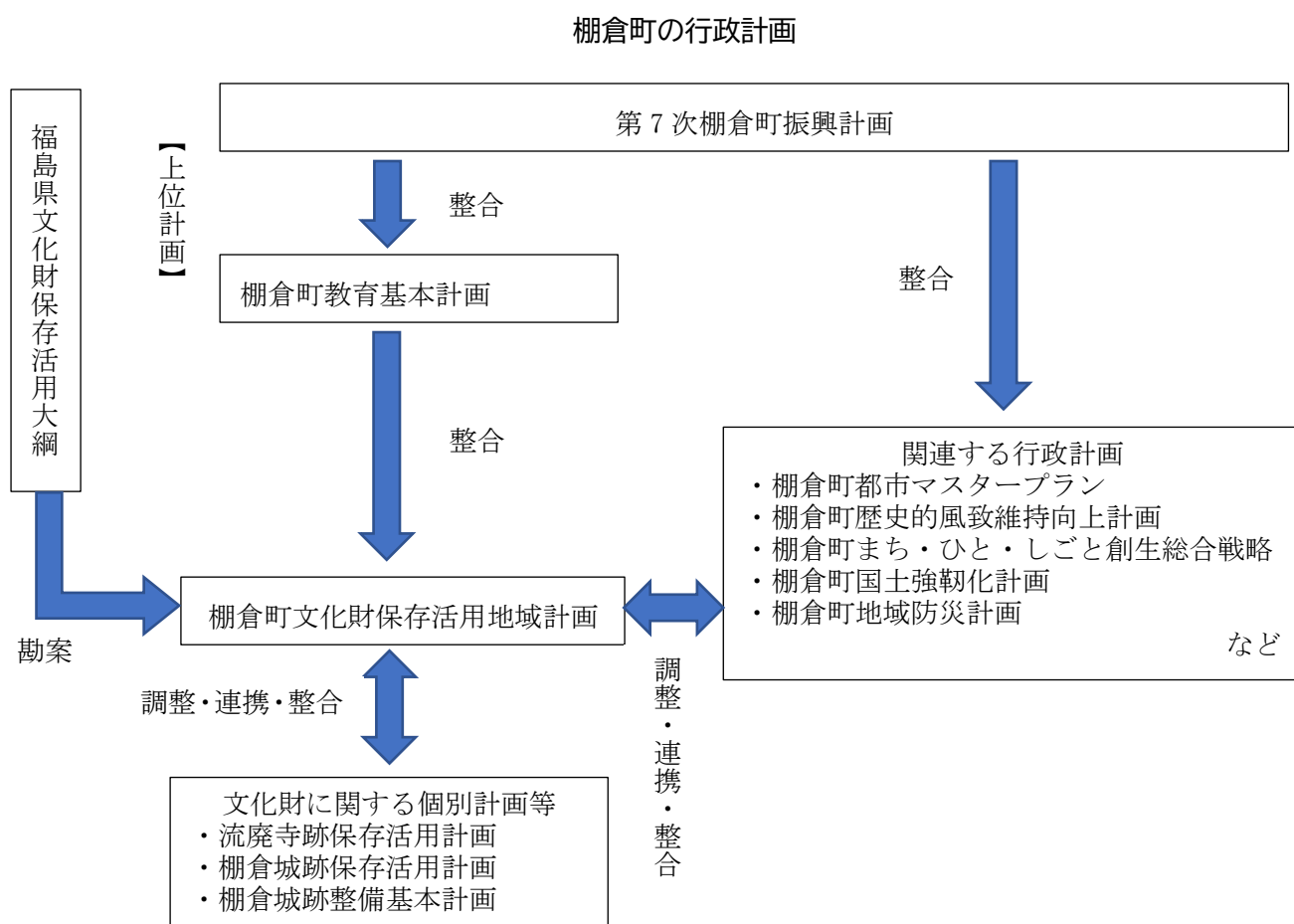
なお、認定された計画内容の見直しにあたっては、「計画期間の変更」、「町の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、及び「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」を行う場合は、計画の変更について文化庁長官の変更認定を受けるものとします。

また、それ以外の軽微な変更を行った場合は、当該変更の内容について福島県と文化庁に報告します。

計画期間が満了する前の適当な時期に、次期計画の作成に着手します。次期計画の作成作業においては、地域計画の最終評価を実施するものとし、最終評価の結果は次期計画の内容に反映させます。

3 棚倉町文化財保存活用地域計画の位置付け

本計画は、文化財保護法 183 条の 3 に基づく地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画として作成します。作成にあたっては、本町の最上位計画である「第 7 次棚倉町振興計画」の文化財分野における計画として、また「文化財保護法」など関係法令や「福島県文化財保存活用大綱」を勘案し、町の文化財行政における総合的な指針を示す法定計画として位置付けます。



（１）町の上位計画

【第7次棚倉町振興計画（令和7年(2025)3月）】期間：令和7年度～令和16年度

本計画（以下「振興計画」という。）では、本町のすべての分野において、貴重な歴史文化資源や豊かな自然をはじめとする本町の“強み”を最大限に生かしながら、『人と人とのつながり』の強化、『安全・安心』なまちづくり、『産業振興・教育・幸福人口』を重点とした町の魅力の向上の3つをまちづくりの基本原則として住み良いまちづくりに向け、将来像を「人と緑と歴史が結び合う幸住空間 躍動 たなぐら」と掲げています。

これらのことによって、人と自然（緑）、歴史文化資源（歴史）が融合する（結び合う）本町ならではの心地よい環境の中で、町民一人ひとりが幸せを実感しながらいきいきと暮らし、訪れる人も幸せになるまち（幸住空間）づくりを目指しています。

文化財に関連する主な項目は「基本目標1 にぎわいと活力あふれるまち 施策1 観光」「基本目標5 明日を拓く人と文化を育むまち 施策4 文化芸術・文化財」です。

【棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年(2025)2月）】期間：令和7～11年度

本戦略では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則などを踏まえ、第7次棚倉町振興計画に掲げる目指す将来像「人と緑と歴史が結び合う幸住空間 躍動 たなぐら」の実現に向け、【しごと】【ながれ】【ひと】【くらし】の4つの基本目標と基本的方向を定め、総合的な戦略を策定したものです。

(2) 町の関連計画

【棚倉町歴史的風致維持向上計画（令和2年(2020)6月認定）】

「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」に基づく計画です。同法で「歴史的風致」とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物などその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。歴史的風致を形成する要素のうち、史跡や建造物などの「歴史的価値の高い建造物」は有形の文化財として、祭礼・行事などの「人々の活動」は無形の文化財として捉えることができます。

同計画では棚倉町の維持向上すべき歴史的風致を以下のものとしています。

- ① 棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致
- ② 馬場都々古別神社にみる歴史的風致
- ③ 八槻都々古別神社の御田植と神楽にみる歴史的風致
- ④ 社川地域の神幸行事にみる歴史的風致
- ⑤ 山本不動尊にみる歴史的風致
- ⑥ 玉野堰の三方分水と棚倉堀にみる歴史的風致

7つの歴史的風致を重点区域に位置づけ、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進するための基本的な計画です。

【棚倉町地域防災計画（令和3年(2021)3月）】期間：次期更新まで

町・県及び防災関係機関や公的団体その他町民がその有する全機能を発揮し、町の地域における防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に至る一連の防災活動を適切に実施することにより、町の地域並びに町民の命、身体及び財産を災害から保護すると共に、積極的に災害の拡大防止と被害の軽減に努め、郷土の保全と住民福祉の確立を図ることを目的としています。

（３）個別の文化財関連計画・構想

【国指定史跡流廃寺跡保存活用計画（平成29年(2017)3月）】

国史跡流廃寺跡を適切に保存し、その価値を次世代に引き継ぐため、適切な保存・活用等のための基本方針を示すことを目的として策定した計画です。約80mの丘陵に立地する特性や豊かな山林の自然環境の保持の必要性などの特異性を踏まえ、本質的価値を明らかにし、保存管理の方法や、範囲内容確認の発掘調査、追加指定、土地の公有化、活用・整備、管理運営及び取り扱い基準などの基本的な考え方について示しています。

【国指定史跡棚倉城跡保存活用計画（令和3年(2021)3月）】

国史跡棚倉城跡を適切に保存し、その価値を次世代に引き継ぐため、適切な保存・活用等のための基本方針を示すことを目的として策定した計画です。史跡の本質的価値を明らかにし、保存管理の方法や、範囲内容確認の発掘調査、追加指定、土地の公有化、活用・整備、管理運営及び取り扱い基準などの基本的な考え方について示しています。

【国指定史跡棚倉城跡整備基本計画（令和5年(2023)3月）】

国史跡棚倉城跡保存活用計画を踏まえ棚倉城跡を適切に保存・管理し、国指定史跡が有する本質的価値を高め、確実に継承していくことを目的として、各種整備や活用の在り方を示すために策定した計画です。

（４）県の大綱

【福島県文化財保存活用大綱（令和2年(2020)3月）】

福島県のこれまでの文化財の保存と活用の取組みにおける課題、特に東日本大震災以降における文化財を取り巻く状況の変化を踏まえ、文化財の保存と活用のあるべき姿の実現に向かって文化財保護行政の積極的な取組を展開させるために、その保存と活用の基本的な方向性を明らかにし、中長期的観点のもと、文化財保護方針となる総合的な施策を推進することを目的として策定されたものです。

全体の理念を「地域の文化財をみんなで知って守り、活用して伝え、歴史と文化の豊かさを実感できる魅力あふれる“ふくしま”へ」としています。

4 本計画における文化財の定義

本計画における「文化財」とは、以下のものとします。

まず、文化財保護法に規定される文化財の類型として、以下の6つがあります。

- ①有形文化財
- ②無形文化財
- ③民俗文化財
- ④記念物
- ⑤文化的景観
- ⑥伝統的建造物群

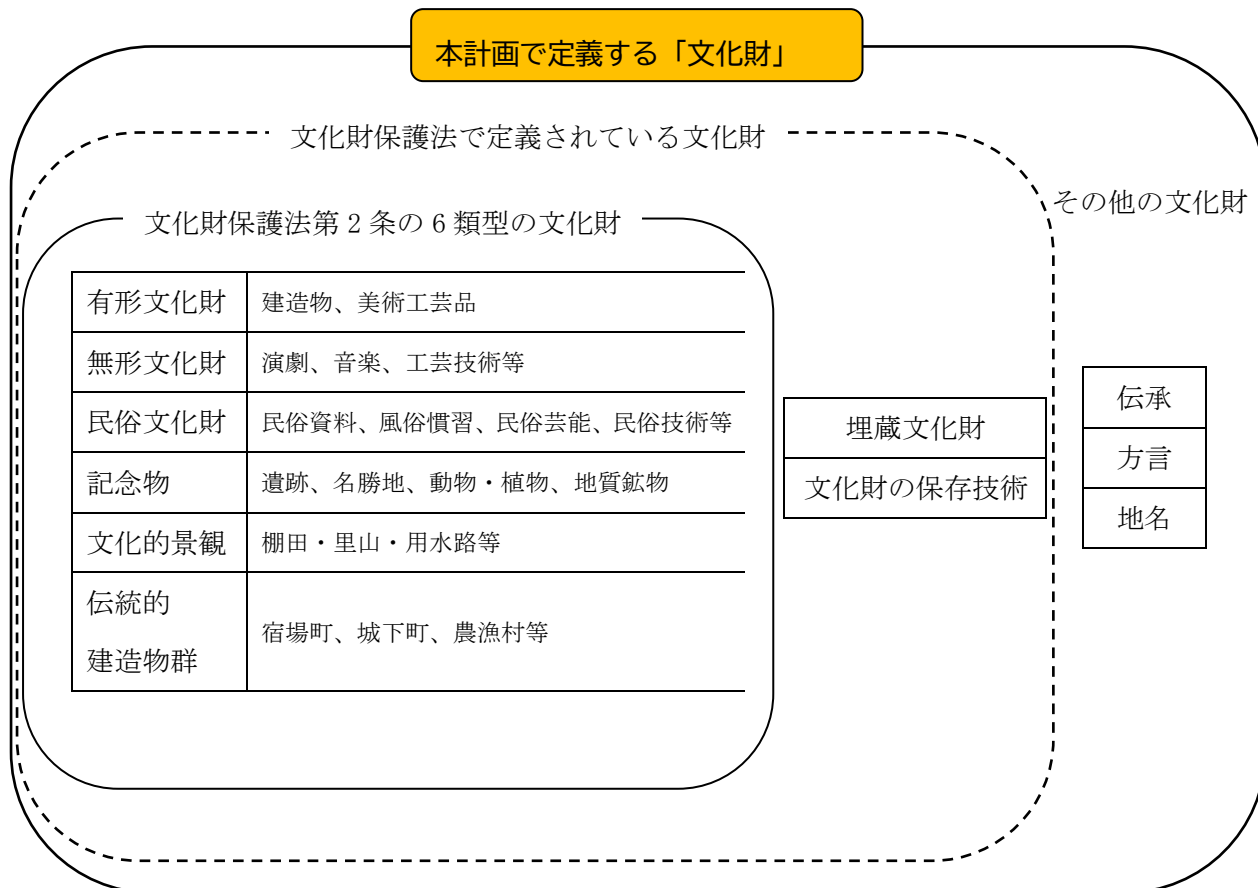
上記以外で文化財保護法に記載されるものとして、以下の2つがあります。

- ⑦文化財の保存技術
- ⑧埋蔵文化財

この他に、地域の歴史文化が生み出した以下のような事物があります。

- ⑨その他の文化財

上記①～⑨を広く包含したものを、本計画における「文化財」と位置づけることとします。



5 計画策定の体制

地域計画を作成するため、棚倉町文化財保存活用地域計画策定委員会設置要綱（令和 5 年 8 月 30 日付、棚倉町教委要綱第 7 号）により棚倉町文化財保存活用地域計画策定委員会を設置し、素案作成を行い、意見を聴取しました。棚倉町文化財保存活用地域計画策定委員会の構成については下表のとおりです。

棚倉町文化財保存活用地域計画策定委員会

職 名	氏 名	在任期間	分野及び備考
委員長	山口 昂太郎	令和 5～8 年度	
副委員長	石渡 直子	令和 5～8 年度	
委員	山田 芳則	令和 5～8 年度	
	永山 陽一	令和 5～8 年度	
	金坂 明道	令和 5～8 年度	
	垂石 みわ子	令和 5～8 年度	
	川瀬 浩二	令和 5～8 年度	
	駒木根 悦子	令和 5～8 年度	
	八槻 陽子	令和 5～8 年度	
	福井 宏道	令和 5～8 年度	
	菅原 海淳	令和 5 年度	
	和田 公子	令和 5 年度	
	藤田 春江	令和 5 年度	
	萩原 イツ子	令和 5 年度	
	影山 久美子	令和 5 年度	

第1章 棚倉町の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置

棚倉町は、福島県中通りの南部、北緯37度01分、東経140度22分に位置し、県庁所在地である福島市から南へ約94km、東京からは約200kmの距離にあります。町域は東西19.6km、南北17.4km、総面積は159.93km²であり、東は福島県鮫川村・浅川町、西は栃木県那須町・大田原市、南は福島県塙町、矢祭町、茨城県大子町、北は福島県白河市と接しています。

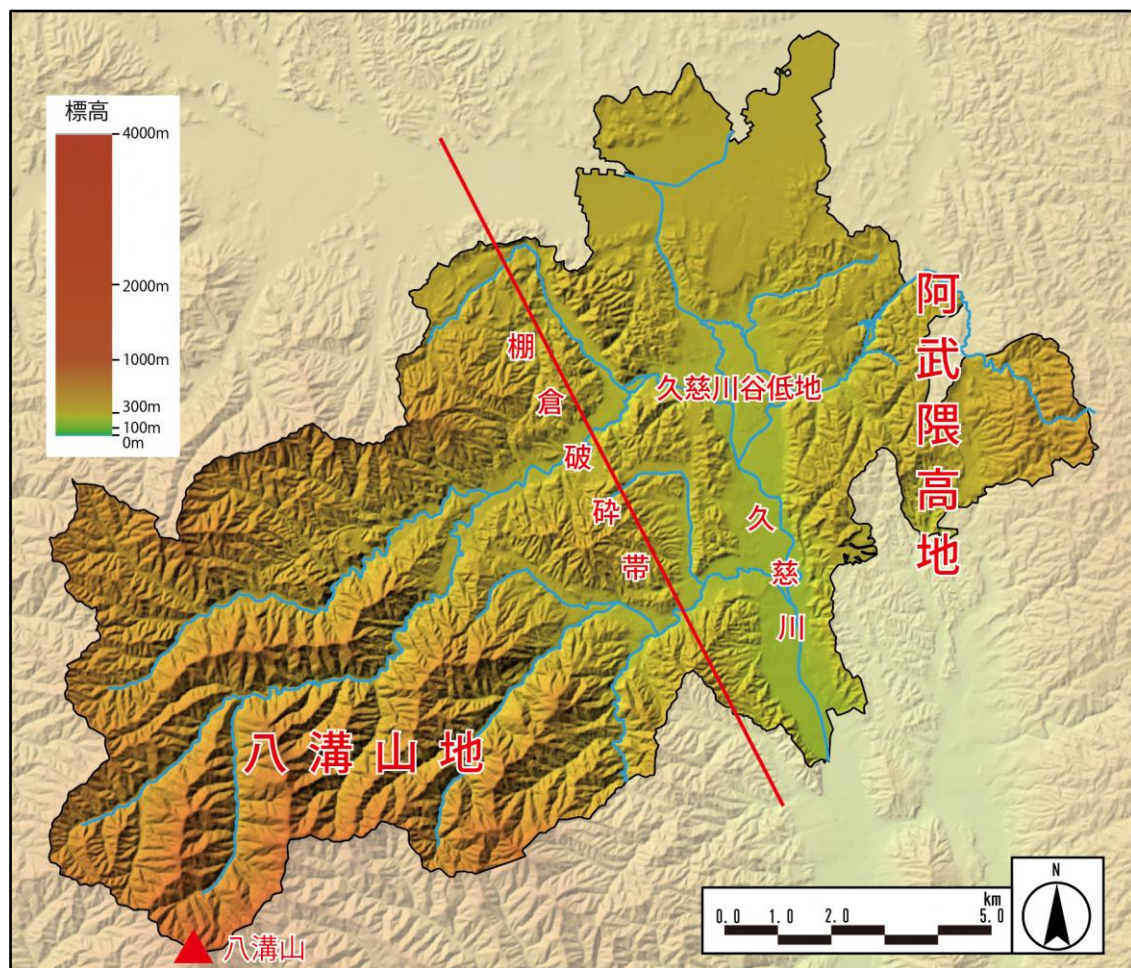


(2) 地形・地質

棚倉町の東部は阿武隈高地に連なり、西部は八溝山地に囲まれ、中央に久慈川が流れ、市街地は久慈川谷低地（八溝地溝帯）に形成されています。また、本町には、東北、西南日本の地質を二分する破砕帯があり、この破砕帯を「棚倉破砕帯（棚倉断層）」といい、東北最大の構造線に一致すると言われています。

なお、本町の特徴として、福島県中通りとしては珍しく、阿武隈水系ではなく久慈川水系に含まれており、地域的なまとまりとしては茨城県に近い様相を呈しています。

次に、本町の地質をみると、市街地がある久慈川谷低地の西側にある八溝山地は、古生層（砂岩、礫岩等）をはじめ、花崗岩や結晶片岩などから成り、東側は阿武隈山地から供給された花崗岩類や変成岩類に由来する碎屑物質で構成されています。これらに挟まれて、新第三紀層からなる丘陵地と第四紀の沖積層に覆われた谷底平野が広がっています。



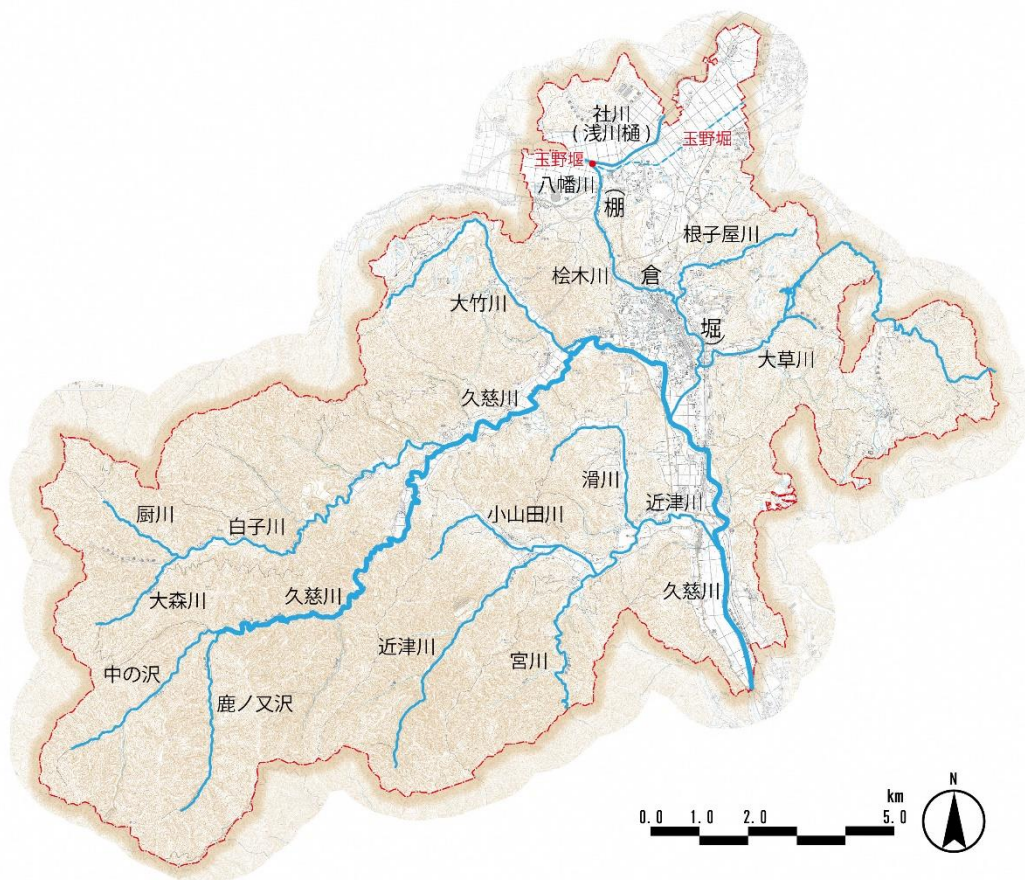
棚倉町の地形図

（国土地理院地理院タイル（標高タイル）一部加工）

(3) 河川

棚倉町を流れる主要河川には一級河川の久慈川及び一級河川の阿武隈川水系社川があります。久慈川は町の西部に位置する八溝山を源流とし、久慈川が町内を西から南へ流れたあとに、さらに南流し茨城県に入り、大子町や常陸大宮市を経て太平洋に注いでいます。また、社川は本町の北部を西から東に横断し、浅川町、石川町を経て阿武隈川に合流しています。なお、社川には玉野堰という堰が設けられており、社川の水は玉野堰東側の福井地区、玉野地区、一色地区に引く「玉野堀」、棚倉城跡に引く「棚倉堀（現在の八幡川～桧木川～根子屋川）」、社川下流の浅川町に引く「浅川樋（現在の社川本川）」の三方に分かれています（三方分水）。三方分水は、分水嶺をまたいで引水する全国的にも珍しい構造をとっており、社川の水は八幡川、桧木川、根子屋川、大草川を経て、久慈川に流れています。

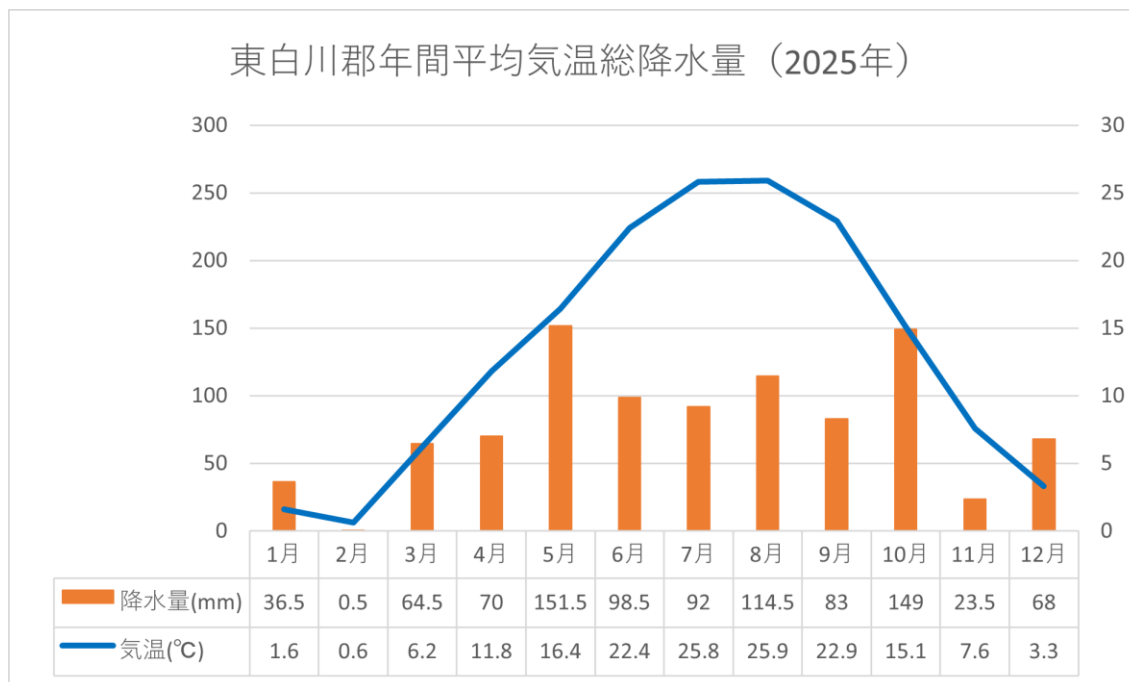
町内には他に大竹川、近津川などの河川が流れ、町の農業をはじめとした産業の発展や動植物の生育環境の保全などに寄与しています。



棚倉町の主な河川図

(4) 気象

棚倉町の属する福島県東白川地方の気候は、おおむね太平洋型気候であり、過去10年間（平成21年～平成30年（2009～2018））の年平均気温は約12℃、年間平均降水量は約1,377mmです。気象は、北関東地域に類似し、積雪量も極めて少なく、四季を通じて比較的温暖です。また、台風の被害もほとんどみられず、山間地にありながら生活・生産環境としては恵まれた気象条件のもとにあります。



東白川郡の年間平均気温及び総降水量（気象庁「過去の気象データ」を基に作成）

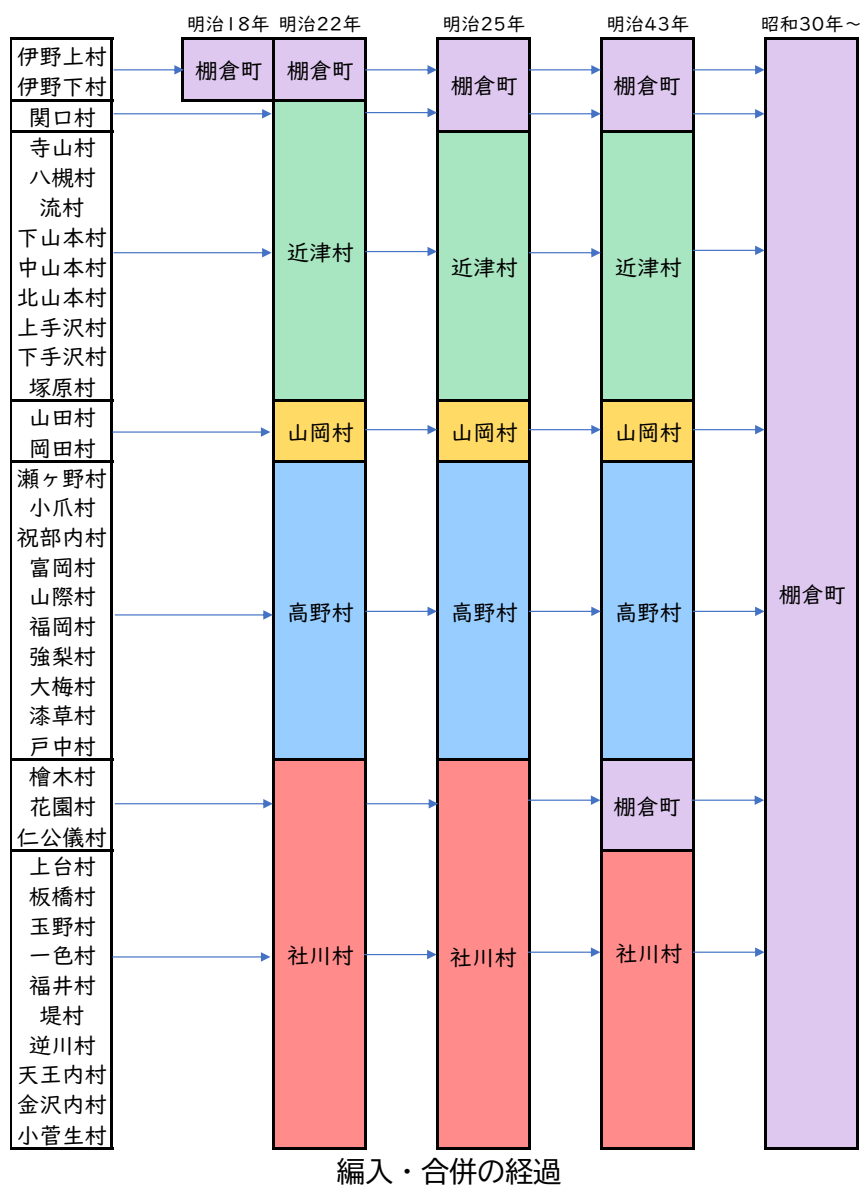
2 社会的状況

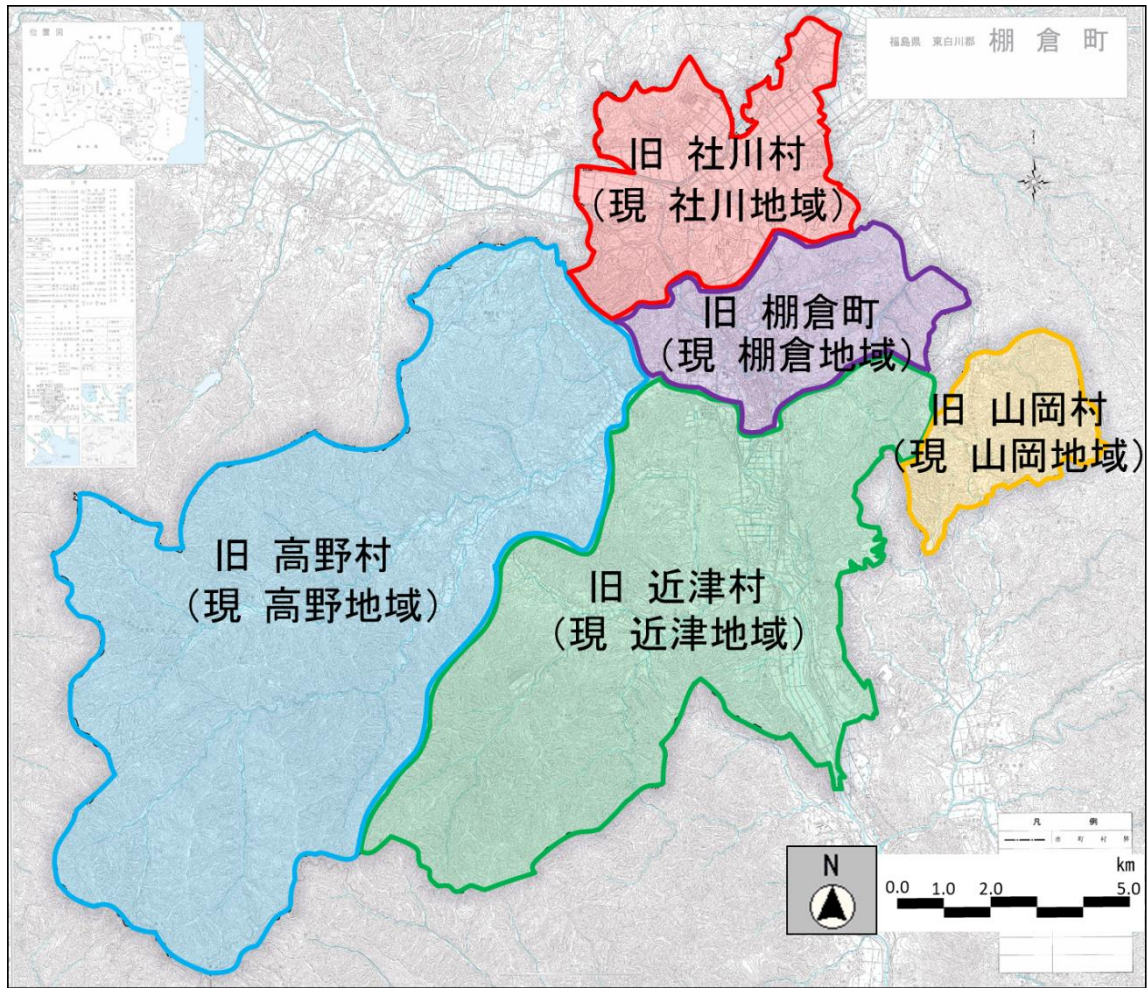
(1) 町の沿革

棚倉町は、明治11年（1878）に「郡区町村編制法」が制定されてから7年後の明治18年（1885）2月に、伊野上村伊野下村の2か村が合併して誕生しました。

その後、現在の棚倉町域では、明治21年（1888）の「市制・町村制」公布により、明治22年（1889）4月1日に35か村が近津村山岡村、高野村、社川村の4か村に新設合併され、1町、4か村で町政や村政が開始されました。

昭和期に入ると、昭和28年（1953）に施行された「町村合併促進法」に基づき、昭和30年（1955）1月1日に1町、4か村が合併し、現在まで続く新制「棚倉町」が発足しました。



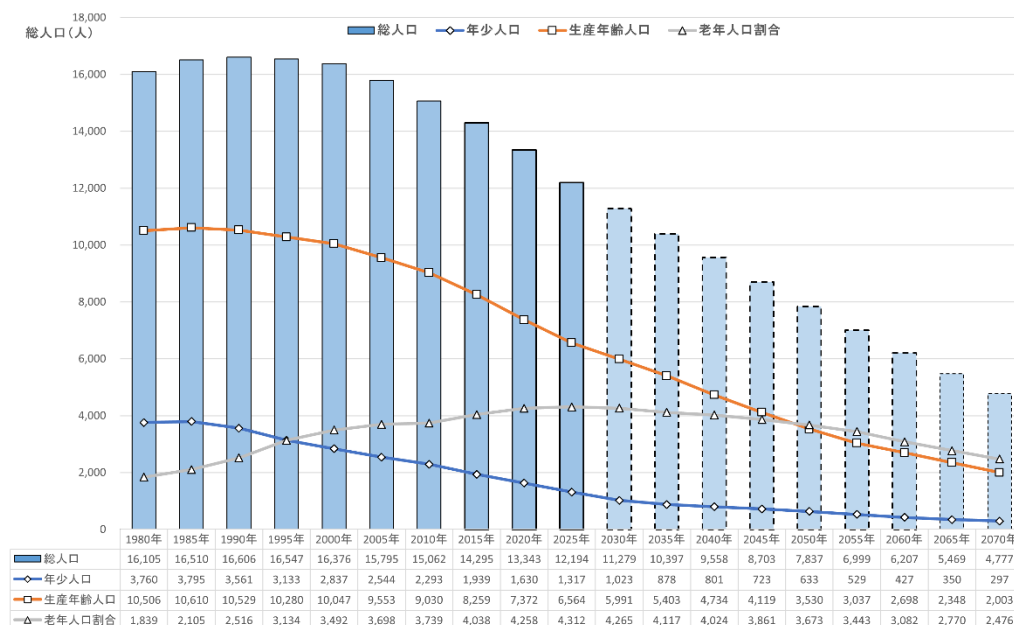


明治43年(1910)の旧町村範囲図

(2) 人口

棚倉町の人口は、昭和30年（1955）の町村合併時には19,443人でしたが、その後年々減少し、昭和50年（1975）には、16,059人へと減少しました。その後は、企業誘致等の影響により平成2年（1990）には16,606人に一時増加傾向となりましたが、平成7年（1995）以降減少の一途をたどっており、令和2年（2020）には13,343人まで減少し、令和8年（2026）8月現在で〇〇人となっています。なお、本町の長期的な人口推移予想では、令和32年（2050）に7,834人、令和52年（2070）に4,777人まで減少することが見込まれます。

また、総人口の年齢3区分の傾向は、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあります。老年人口（65歳以上）については増加しており、少子高齢化が進行していることがうかがえます。



総人口と年齢3区分人口推移（国勢調査及び棚倉町長期人口ビジョンより作成）

（3）交通

①道路網

棚倉町は古くから東北への玄関口としての役割を持つ土地であり、交通の要衝として栄えてきました。現在の本町の基幹道路としては、茨城県水戸市を起点に本町を南北に通る、福島県会津若松市を終点とする国道118号と、新潟県新潟市を起点に本町を北西から南東に抜け、福島県いわき市を終点とする国道289号があります。この2つの国道が他地域から本町の中心までを繋ぎ、町民の生活に欠かせない重要な道路となっています。また、平成21年（2009）には棚倉バイパスが全線開通し、バイパスを中心に大型の店舗が建ち、交通量は増大しました。

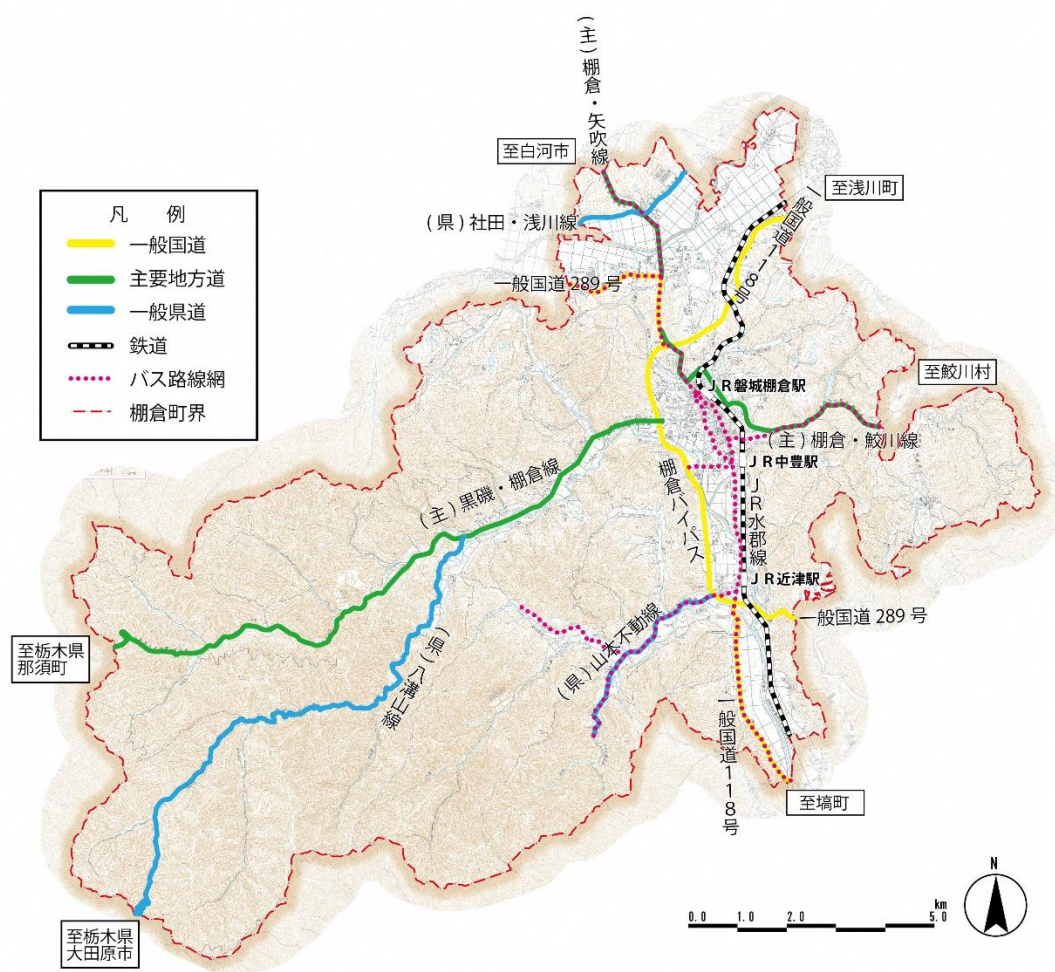
その他にも主要地方道である黒磯・棚倉線や棚倉・矢吹線などが通っており、県内外の土地と本町を結んでいます。

②公共交通網

現在の棚倉町の公共交通は、鉄道と路線バスが運行しています。鉄道においては、JR水戸駅とJR郡山駅を結ぶJR水郡線が町を南北に縦断しており、町内には北側から「磐城棚倉駅」・「中豊駅」・「近津駅」の3駅が存在します。水郡線は、現在では主に本町から福島県郡山市や石川町に通う学生をはじめ、東白川郡内の学生の通学に利用されています。

また、路線バスでは、白河市と棚倉町を結ぶ重要なバス路線として町民に利用されている、JRバス関東白棚線が運行しています。白棚線は昭和19年（1944）までは鉄道として運行していましたが、太平洋戦争に伴う金属供出でレールが撤去されたあと、バス路線として整備され、JRバス関東白棚線となり今日に至っています。白棚線の主な利用者は水郡線と同様に学生であり、本町だけでなく東白川郡内の学生の通学の足として重宝されている路線です。

町内には他に、東白川郡内の町村と本町及び白河市を結ぶ福島交通バス路線が4路線と、鮫川村営バスが1路線運行しており、東白川地方の交通の要衝となっています。



棚倉町の交通網図

（４）観光・文化財関連施設

棚倉町の観光スポットとしては棚倉城跡をはじめ、馬場都々古別神社や八槻都々古別神社、山本不動尊など豊かな自然と古くからの歴史が織りなす観光地が多く、さらに、春には亀ヶ城公園や赤館公園、花園のしだれ桜など多くの人が花見を行う桜の名所もあり、秋には山本不動尊や八溝山、馬場都々古別神社など紅葉を楽しむ名所も多く存在します。

他にも本町には、平成2年（1990）に開業した第3セクター方式のリゾート型多目的宿泊施設ルネサンス棚倉があり、総面積24haの土地に26面のテニスコートや屋内プール、ジム設備などのスポーツ設備のほか、クアハウス、会議室、宴会場などを備え、開業以降、学生合宿や事業所の研修など団体客を中心に多くの人に利用されています。

なお、福島県がまとめた観光客入込状況調査によると、棚倉町の観光入込客数は、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害等により、平成22年（2010）の597,872人に対し、平成23年（2011）には290,715人で対前年比307,157人、率にして51.4%減少しました。その後は、風評払拭のイベント等の実施や農産物直売所の開業、リゾート型多目的宿泊施設ルネサンス棚倉の施設改修等により、平成30年

（2018）には555,944人となり、ほぼ東日本大震災前の水準まで戻りました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、観光入込客数も一時落ち込み、令和5年（2023）度には413,864人で推移しています。

また、本町の主要な宿泊施設であるルネサンス棚倉の宿泊者数は、平成21年（2009）度には35,936人でしたが、観光入込客数と同じく、東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害等により、主に教育旅行による宿泊者が減少し、平成25年（2013）度には17,311人となっています。

しかし、その後は徐々に宿泊者が増加し、平成30年（2018）度には23,537人まで回復しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、宿泊者数も一時落ち込みましたが、令和5年（2023）度には22,350人まで回復しています。

その他、文化施設ではルネサンス棚倉に近接し、国際友好都市であるギリシャ・スパルタ市の建造物をイメージに取り入れた棚倉町文化センター（通称：倉美館）や、JR磐城棚倉駅前にある棚倉町立図書館、旧棚倉藩主ゆかりの棚倉町茶室、八槻都々古別神社宮司の旧住宅である八槻家住宅等があります。このうち、八槻家住宅は福島県指定重要文化財となっており、住宅内の展示スペースにて定期的に文化財の展示を行っています。



棚倉町茶室



棚倉町立図書館



八槻家住宅



八槻家住宅表門

3 歴史的背景

(1) 原始・古代

棚倉町を西から南へ流れる久慈川は、奥久慈の最高峰である八溝山（標高1,022m）を源流とし、その流れは遠く常陸（茨城県）を通り、太平洋へと至ります。

この久慈川沿いを中心として、本町には原始・古代より多くの遺跡が確認でき、古くから人々が生活していたことがうかがえます。縄文時代の遺跡には中期から後期の遺物が数多く出土した高渡遺跡などいくつかの遺跡があり、弥生時代の遺跡では標式土器の「棚倉式土器」が出土した崖ノ上遺跡が有名です。また、古墳時代については石棺から人骨や骨鏃が出土した胡麻沢古墳のほか、塚原古墳群、堤古墳群などがあります。

奈良・平安時代になると、遺跡のほかにも古文書や古記録によって人々の生活を知ることができます。この時期の代表的な遺跡には、大規模な集落跡である松並平遺跡や、東北における古代仏教の一拠点である流廃寺跡が挙げられます。また、弘仁2年（811）に本町を含む東白川郡に長有・高野の2駅が設置され、常陸国から陸奥国に至る官道が設けられました。これにより、既に存在していた久慈川の水上交通に加えて陸上交通が整備され、交通量の増大がもたらされました。

平安時代中期に編纂された辞典である『倭名類聚抄』によれば、当時は本町を含む東白川郡一帯が「高野郡」という行政区分で呼ばれていたことが分かります。また、この時代に本町は「入野（伊野とも）」と呼ばれていました。さらに歴史書である『続日本後紀』や古代における法典集の『延喜式』を紐解くと、このころに都々古別神社（現在の馬場・八槻都々古別神社）が成立したとされ、当時は、非常に高い格式を有し、その勢力は大変大きく、神事などの費用にあてるための神領として、鎌倉時代まで高野郡全域を直接支配するほどでした。



棚倉式土器



崖ノ上遺跡

（2）中世

中世になると、山林を中心に修行を重ねる修験者による独特な宗教文化（修験道）が形成されます。修験道は、山林に入り修行を積むことで呪力を体得することを目的とした神仏習合の民間宗教で、馬場・八槻都々古別神社などが中心となり、東北における一大宗教拠点となっていました。一方で政治の面では、白河結城氏が高野郡の地を治めるようになります。白河結城氏は平安時代末期の奥州合戦の功績から白河郡を恩賞として賜って以後、鎌倉幕府との関係を密にしながら支配体制を固めていた有力氏族です。その支配は長きに及び、戦国時代になると常陸国より侵攻してきた佐竹氏などの有力氏族との激しい戦闘が繰り広げられました。

このような中で、本町の山々では地域支配や軍事・生活の拠点として、赤館城や寺山城（寺山館）といった山城や館が次々と築かれました。



赤館城跡



寺山館跡

(3) 近世

江戸幕府の成立後の慶長11年（1606）、立花宗茂が赤館城主として初代藩主となり当地を治めることとなります。宗茂は、馬場・八槻都々古別神社の朱印状取得に尽力しました。

元和8年（1622）に、新たに藩主となった丹羽長重は寛永2年（1625）に棚倉城を築城しました。長重は、周囲の地形より高い久慈川の河岸段丘に立地していた馬場都々古別神社の境内に着目し、神社を西側の現在の社地に遷宮して新たに城を築きました。この理由として、天然の要塞のような地形が城を造るにあたり絶好の場所であったことに加え、古代から続く都々古別神社が宗教権威として民衆にまで大きな影響力を持っていたことを利用したとも考えられています。

また、内藤家の藩主時代（1627～1705）には、城下町の整備も進み、水戸市から本町を通り矢吹町（奥州街道の矢吹宿）まで結び、江戸から水戸、奥羽を繋ぐ脇街道として機能した水戸街道や、水戸街道から分岐し棚倉城下と棚倉藩の飛び地である平潟（茨城県北茨城市）を結び、物資の運搬等に大きな役割を果たした平潟街道をはじめ、岩城街道、伊王野道等が通る交通の要衝としての地位を確立しました。寛永6年（1629）に紫衣事件（天皇が高僧へ与えた紫衣（紫色の法服）着用の勅許を江戸幕府が無効とし、これに抗議した僧侶を処罰した事件）が発生すると、京都大徳寺の住職を務めた玉室宗珀は流罪となり、棚倉藩預かりの身となりました。当時の第3代藩主内藤信照は赤館城跡の南麓にあった光徳寺境内に庵を設け、手厚く世話をを行い、親睦を深めたとされています。

以後、棚倉藩の統治は内藤家、太田家、越智松平家、小笠原家、井上家、松井松平家と続き、最後は阿部家でした。歴代藩主は、領内の神社仏閣を手厚く庇護しており、内藤信照は光徳寺を建立、太田資晴は長久寺へ棚倉城の南門を寄進、松平康爵は山本不動尊へ石灯籠を寄進しています。



棚倉城跡



長久寺山門

（４）近代

①戊辰戦争と明治維新

慶応2年（1866）、白河藩主の阿部正静が第17代棚倉藩主となります。慶応4年（1868）、棚倉藩は奥羽越列藩同盟の一員として戊辰戦争に参加、白河城の攻防戦において、棚倉藩は阿部内膳が率いる「十六ささげ隊」などが活躍するも白河城は落城しました。

白河城が落城すると新政府軍は攻撃目標を棚倉城に定め、板垣退助が率いる薩摩藩・長州藩・土佐藩・忍藩・大垣藩らの兵約800人が棚倉城へと進軍しました。一方、城には前白河藩主阿部正外が率いるわずかな手勢がいるのみであり、仙台藩・三春藩等に支援要請を行ったが援兵を得ることはできませんでした。そして、新政府軍が城下を包囲し、落城必至と考えた藩兵は、新政府軍の拠点になることのないよう、城に火を放ち逃亡し、総指揮にあたった正外も自己の所領へ退きました（棚倉城の本丸御殿を含む城内の建物は、このときにほとんど燃え落ちてしまったといわれています）。その後、新政府軍は城下に進駐し、板垣は蓮家寺を本拠として民政にあたりました。

明治時代に入り、戦乱後の当地域は少しずつ復興を遂げます。明治2年（1869）、版籍奉還が行われると阿部正功が藩知事となり、明治4年（1871）、廃藩置県が行われると棚倉藩は廃止され棚倉県として新たに行政機構が整えられました。その後は、明治4年

（1871）平県（後に磐前県に改称）に編入、明治9年（1876）には福島県、磐前県、若松県が合併し、現在の福島県が成立、明治22年（1889）町政開始と行政機構が整理され、東白川郡域の中心として機能していくこととなります。

明治2年（1869）9月2日、当時の棚倉藩知事であった阿部正功は、戊辰戦争後に藩士等の子弟を教育することを目的として、旧白河藩校と同名の藩校修道館を設置しました。修道館は分校（郷校）が5箇所あり、生徒の概数は寄宿生20名、通学者200名、分校150名でした。教科書と諸規則は白河藩校時代と同じであると伝わっています。毎月一度、試験を行い、学力により一等から四等まで級別に区分していました。明治4年（1871）10月、平県の管轄となったときに廃校となりますが、その後、明治5年（1872）の学制発布と同時に、修道館の講堂跡を校舎として修道小学校が開校し、明治6年（1873）に棚倉小学校と改称し、現在に至っています。



板垣退助在陣の地（蓮家寺内）



阿部正功肖像（学習院大学資料館蔵）

②棚倉町の近代化

東白川郡の中心となった棚倉町は、郡役所が置かれたほか、水戸方面と白河、会津、二本松方面を結ぶ交通の要衝であったことから、近隣町村に比べて近代化が進んだ地域と言えます。産業面では、明治21年（1888）に棚倉製糸会社、明治34年（1901）には上台葡萄酒醸造株式会社が発足しましたが、赤字経営が続き大正年間（1912～1926）には廃業しています。また、瀬ヶ野地区と小爪地区の炭鉱において石炭の採掘が行われており、第2次世界大戦直後まで採掘がなされていました。金融面では、明治12年（1879）に棚倉協同株式会社、明治23年（1890）に棚倉銀行が創立されており、前者は現在の東邦銀行につながるものです。

交通の面では、大正5年（1916）に、白河駅（福島県白河市）と磐城棚倉駅を結ぶ、私鉄白棚軽便鉄道（後のJR バス関東白棚線）が営業を開始しました。しかし、昭和7年（1932）に国鉄水郡南線（後の水郡線）が水戸駅（茨城県水戸市）から磐城棚倉駅まで敷設され、貨物輸送に水郡南線が利用されることが増えると、白棚線の貨物収入は減収し、白棚線の経営は悪化の一途をたどりしました。そして、昭和11年（1936）に政府借上げ、昭和19年（1944）には太平洋戦争の戦況悪化に伴う日本軍への金属供出によってレール撤去となりました。現在、白棚線の軌道跡はJRバス関東白棚線の一部専用道路となっています。



磐城棚倉駅



JR バス 関東白棚線

（５）現代

満州事変以後、町内でも戦時体制が強化され物資統制などが進むなか、昭和15年（1940）の大火により、町内の約200戸が焼失しました。また、戦後は進駐軍による農地改革により、経済界の再編成が行われ、昭和20年代は棚倉簡易裁判所、東白川地方事務所、棚倉税務署などの行政機能を整えていきました。

昭和30年（1955）1月には、棚倉町、社川村、高野村、近津村、山岡村を合併し新制「棚倉町」が発足しました。

昭和40年代になると上水道の給水が開始されるとともに、小中学校の新改築、中央公民館の新設、学校給食センターの完成などインフラや教育施設の整備が進められました。さらに、昭和50年（1975）、中学校跡地を運動場として整備し、町総合体育館が完成。また、昭和58年（1983）に町史編纂事業が完了しました。平成2年（1990）には、リゾート型多目的宿泊施設であるルネサンス棚倉がオープンし、平成7年（1995）に町文化センター（倉美館）が開館しています。

また、平成26年（2014）に平安時代の山林寺院である流廃寺跡が国の史跡に指定され、中世の建造物である馬場都々古別神社の本殿も国の重要文化財に指定されたことを契機に、歴史と文化を生かしたまちづくりを推進しています。

さらに、平成31年（2019）には棚倉城跡が国指定の史跡に指定されるなど、歴史や地域の遺産を保存・継承・再生し、文化の向上、郷土愛の醸成、地域の活性化を図る取り組みを積極的に行っています。



ルネサンス棚倉



町文化センター（倉美館）

第2章 棚倉町の文化財の概要と特徴

1 指定等文化財

(1) 棚倉町の指定等文化財の状況

文化財保護法、福島県文化財保護条例（昭和45年福島県条例第43号）及び棚倉町文化財保護条例（平成4年3月26日条例第17号）による本町の指定等文化財は、合計で38件（令和8年(2027)8月1日）です。その内訳は、国指定が8件、国選択が1(1)件、県指定が17件、町指定が12件となっています。なお、文化財の保存技術に選定されているものはありません。棚倉町内に所在する文化財の指定・登録の状況は以下のとおりです。

棚倉町指定等文化財件数一覧

0：該当なし、－制度なし 令和8年8月1日現在

指定区分 類型			国			県	町	
			指定・ 選定	選択	登録	指定	指定	計
有形文化財	建造物		1	－	0	2	5	8
	美術工芸品	絵画	0	－	0	0	0	0
		彫刻	0	－	0	0	4	4
		工芸品	4	－	0	5	0	9
		書跡・典籍	0	－	0	3	0	3
		古文書	0	－	0	1	0	1
		考古資料	0	－	0	1	0	1
		歴史資料	0	－	0	0	0	0
無形文化財			0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	－	0	1	0	1
	無形の民俗文化財		1	1(1)	0	2	1	5
記念物	遺跡		2	－	0	0	0	2
	名勝地		0	－	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物		0	－	0	2	2	4
文化的景観			0	－	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	－	0
合計			8	1(1)	0	17	12	38

※国指定の都々古別神社の御田植は、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（いわゆる国の記録選択）」にも選択されているため、表中では()としています。

(2) 棚倉町の指定文化財一覧

No.	区分	指定年月日	指定等類型	名 称	所在地
1	国	平 26. 12. 10	重要文化財 (建造物)	都々古別神社本殿	棚倉地域 馬場
2	国	昭 25. 8. 29	重要文化財 (工芸品)	長覆輪太刀中身無銘 1 口	棚倉地域 馬場
3	国	昭 25. 8. 29	重要文化財 (工芸品)	長覆輪太刀中身無銘 1 口	棚倉地域 馬場
4	国	昭 34. 6. 27	重要文化財 (工芸品)	赤絲威鎧残闕附二十五間 四方白星兜鉢 1括	棚倉地域 馬場
5	国	昭 36. 2. 27	重要文化財 (工芸品)	銅鉢 4 口	近津地域 八槻
6	国	平 16. 2. 6	重要無形 民俗文化財	都々古別神社の御田植	近津地域 八槻
7	国	平 26. 3. 18	史跡	流廃寺跡	近津地域 流
8	国	平 31. 2. 26	史跡	棚倉城跡	棚倉地域 城跡
9	国	平 21. 3. 11	無形民俗 文化財	お舂廻しの習俗	社川地域(福井、玉 野、一色)、浅川町 蓑輪
10	県	平 25. 4. 5	重要文化財 (建造物)	八槻家住宅 旧主屋及び 書院棟・表門・脇門 4棟	近津地域 八槻
11	県	令 1. 10. 15	重要文化財 (建造物)	八槻都々古別神社本殿・ 隨身門 2棟	近津地域 八槻
12	県	昭 30. 2. 4	重要文化財 (工芸品)	銅製釣灯籠 2 基	近津地域 八槻
13	県	昭 57. 3. 30	重要文化財 (工芸品)	八槻都々古別神社御正体 3面	近津地域 八槻
14	県	平 8. 3. 23	重要文化財 (工芸品)	銅鉢 1 口	近津地域 八槻

15	県	昭 57. 3. 30	重要文化財 (工芸品)	馬場都々古別神社御正体 4面	棚倉地域 馬場
16	県	平 15. 3. 25	重要文化財 (工芸品)	鉾形祭具 3 本	棚倉地域 馬場
17	県	昭 30. 2. 4	重要文化財 (書跡)	聖護院道興筆短冊 1幅	近津地域 八槻
18	県	昭 53. 4. 7	重要文化財 (書跡)	八槻文書 242 点	近津地域 八槻
19	県	平 20. 4. 4	重要文化財 (典籍)	大般若経経櫃附経箱 600 帖 3 合 60 口	近津地域 八槻
20	県	平 17. 4. 15	重要文化財 (古文書)	馬場都々古別神社文書等 22点	棚倉地域 馬場
21	県	平 15. 3. 25	重要文化財 (考古資料)	流麿寺跡出土金銀象嵌鉄 剣 1口	近津地域 流
22	県	昭 54. 3. 2	重要有形 民俗文化財	八槻都々古別神社の古面 17口	近津地域 八槻
23	県	昭 54. 3. 23	重要無形 民俗文化財	八槻都々古別神社の神楽	近津地域 八槻
24	県	昭 63. 3. 22	重要無形 民俗文化財	お梶明神の梶送り行事	社川地域 (福井、玉 野、一色)、浅川町 蓑輪
25	県	昭 51. 5. 4	天然記念物	棚倉城跡の大ケヤキ	棚倉地域 城跡
26	県	昭 30. 2. 4	天然記念物	二柱神社のスギ	近津地域 寺山
27	町	昭 55. 5. 31	有形文化財 (建造物)	蓮家寺山門	棚倉地域 新町
28	町	平 18. 3. 24	有形文化財 (建造物)	阿部正備茶室	棚倉地域 城跡
29	町	平 19. 4. 2	有形文化財 (彫刻)	銅造十一面観音菩薩坐像	近津地域 八槻

30	町	平 19. 4. 2	有形文化財 (彫刻)	銅造観音菩薩立像	近津地域 八槻
31	町	平 19. 4. 2	有形文化財 (彫刻)	銅造地藏菩薩立像	棚倉地域 古町
32	町	平 19. 4. 2	有形文化財 (彫刻)	木造大黒天立像	棚倉地域 馬場
33	町	昭 61. 10. 20	無形民俗文化財	お舩明神遷座の行事	社川地域（福井、玉野、一色）、浅川町 蓑輪
34	町	昭 54. 5. 30	天然記念物	希望の桜	社川地域 逆川
35	町	昭 56. 12. 18	天然記念物	花園の高野槇	棚倉地域 花園
36	町	令 7. 11. 10	有形文化財 (建造物)	長久寺山門（旧棚倉城南門）	棚倉地域 花園
37	町	令 7. 11. 10	有形文化財 (建造物)	宇迦神社本殿	棚倉地域 花園
38	町	令 7. 11. 10	有形文化財 (建造物)	東照宮	棚倉地域 馬場

2 未指定文化財

既往調査によって町史や報告書等に記載されており、令和8年（2026）8月現在で把握している本町の未指定文化財は、2514件になります。

なお、今後の文化財の把握調査で新たに未指定文化財が把握できた場合は、一覧表を更新していきます。

未指定文化財件数（令和8（2026）年8月現在）

種別			文化財件数	
有形文化財	建造物		187	
	美術工芸品	絵画	10	132
		彫刻	27	
		工芸品	17	
		書跡・典籍	0	
		古文書	66	
		考古資料	12	
		歴史資料	0	
無形文化財			0	
民俗文化財	有形の民俗文化財		373	
	無形の民俗文化財		7	
記念物	遺跡		85	
	名勝地		0	
	動物・植物・地質鉱物		5	
文化的景観			6	
伝統的建造物群			4	
その他の文化財	方言		1144	
	地名・道路		551	
	伝承		20	
合 計			2514	

※類型で石碑・板碑関係は、記念物（遺跡）に含めた。伝承や方言、複数の分類にわたるもの、資料の分類が進んでいない一括の資料群は、類型のその他に含めました。

3 文化財の概要と特徴

本町にある文化財の特徴を類型別で見えていくと、以下の通りとなります。

【有形文化財】

(1) 建造物

建造物の指定文化財は8件あります。国指定は1件で、「馬場都々古別神社本殿」であり、馬場都々古別神社は隨身門の扁額に残されているように陸奥一宮として崇敬されてきた古社で、形式は本格的な三間社流造です。東北地方では数少ない桃山期の本殿建築として、細部や技法には中世的な要素が残っており、中世から近世への転換期における様式や技法を知る上で、貴重な存在です。県指定は2件で、代々八槻都々古別神社の宮司を務める八槻家の住宅である「八槻家住宅旧主屋及び書院棟・表門・脇門」や奥州一宮の近津明神として敬われてきた古社である、八槻都々古別神社の「八槻都々古別神社の本殿・隨身門」があります。その他、町指定は5件で、城下を代表する寺院として繁栄した「蓮家寺山門」や元白河藩主で、第17代棚倉藩主の阿部正静と共に棚倉城に住んだと言われる阿部正備が愛用した茶室である「阿部正備茶室」など、寺社に関する建物や門が指定されています。分布をみていくと、棚倉城跡周辺や八槻地区に多く認められます。未指定文化財では、木材商の旧家で現在は飲食店として活用されている「旧上田家住宅」や寺社建築、近代化遺産である白棚線のメガネ橋などがあります。



馬場都々古別神社本殿



八槻都々古別神社本殿

（２）美術工芸品

（絵画）

絵画の指定文化財はありませんが、寺院には仏画や襖絵、天井画、縁起等が残されています。宇迦神社には、松井松平家との関係で橋本雅邦の弟子となり美術学校出身、帝展の審査委員を務めた勝田蕉琴により描かれた素戔鳴尊による八岐大蛇退治を題材とした絵馬があるほか、棚倉小学校、山本不動尊の鐘楼の天井画などにも蕉琴の作品が残っています。

（彫刻）

彫刻の指定文化財は町指定4件であり、や「銅造十一面観音菩薩坐像」（同）、「銅造観音菩薩立像」（同）、「銅造地藏菩薩立像」（古町）、「木造大黒天立像」（馬場都々古別神社）の彫刻が指定されています。

未指定文化財では、国認定重要美術品である「木造十一面観音菩薩立像」（八槻都々古別神社）や町内各地の社寺にも、指定はされていないものの貴重な神仏像、祖師像等の様々な彫刻が伝わっています。

（工芸品）

工芸品の指定文化財は国指定4件、県指定5件の9件あり、国指定では「長覆輪太刀」（馬場都々古別神社）「赤絲威鎧残闕附二十五間四方白星兜鉢」（同）「銅鉢」（八槻都々古別神社）、県指定では、銅製釣灯籠（八槻都々古別神社）などが指定になっています。

未指定文化財では国認定重要美術品である「銅鐘」（蓮家寺）をはじめ、社寺には梵鐘・鰐口・双盤・錫杖・磬子・香炉・燭台といった什宝類がまだまだ数多く所蔵されています。また、個人宅にも、漆器や刀剣等貴重な品々が伝わっています。

（書跡・典籍）

書跡・典籍の指定文化財は県指定が3件あり、聖護院道興短冊（八槻都々古別神社）、八槻文書242点（同）、大般若経經櫃附経箱600帖 3合 60口（同）が指定になっています。

未指定文化財で現在のところ把握しているものはありません。

（古文書）

古文書の指定文化財は県指定が1件あり、馬場都々古別神社に伝わる中世末期から江戸時代末にわたって書かれた古文書22点が馬場都々古別神社文書等として指定されています。元亀2年（1571）に書き改められた神社の由来についての縁起や、文禄3年（1594）の佐竹義宣による社殿の造営に関する文書、寛永元年（1624）に棚倉城主丹羽長重が自身の領地を神社に寄進したといった内容であり棚倉町の歴史を知る上で貴重な資料です。

未指定文化財にも、多くの古文書が残されており、町史編纂の際に調査・収集した各地域の諸家文書や行政区文書類も膨大な数に及びます。

（考古資料）

考古資料の指定文化財は県指定が1件あり、流麿寺跡から出土し、刀身に梵字と炎状の文様を交互に配する「流麿寺跡出土金銀象嵌鉄剣」は、不動明王像所持の剣か、僧や修験者が所持した剣と考えられ、流麿寺が密教的な性格を有していたことを示す遺物として注目されています。

未指定文化財では、これまでの発掘調査で出土した土器や石器等の多くの考古資料が保管されています。

（歴史資料）

歴史資料の指定文化財はありません。また、未指定文化財で現在のところ把握しているものはありません。



流麿寺跡出土金銀象嵌鉄剣



木造十一面観音菩薩立像

【無形文化財】

指定文化財はありません。また、未指定文化財で現在のところ把握しているものはありません。

【民俗文化財】

（１）有形の民俗文化財

有形の民俗文化財の指定文化財は1件あります。県指定で、県指定有形民俗文化財である八槻都々古別神社の古面17口です。これらは奉納面ではなく神社内で演技のために使われた面で、何れも特色ある仮面です。未指定ながらも町内各地には絵馬や奉納額、古峰神社や庚申塔等の石碑といった民間信仰を窺えるものが数多く残っており、また、郷土民俗資料として、稲作や農作業に関する道具なども保管しています。

（２）無形の民俗文化財

無形の民俗文化財の指定文化財は5件あります。国指定は1件で、「八槻都々古別神社の御田植」は、棚倉町の南部、八槻地区にある八槻都々古別神社の拝殿で、毎年旧暦正月6日に演じられています。豊作を願って、神楽などとともに、稲作の作業過程を、せりふのやりとりと簡単な所作で、模擬的に演じられます。

県指定は2件で、「八槻都々古別神社の神楽」とは、八槻都々古別神社の祭礼等で演じられる「七座の神楽」と「太々神楽」の二つの神楽の総称となっています。また、「お榊明神の榊送り行事」、町指定の「御榊明神遷座の行事」は、棚倉町社川地域の福井・玉野・一色地区及び浅川町簗輪地区の4地区において行われる祭りであり、3年ごとに当番の地区を定め、御神体の榊は遷されるつど、地区内の神社に御仮屋とよばれる高床式の建物を設けて榊を納めます。農作物の豊作を祈願して行われるもので、古い農耕儀礼の形を残していると言われています。なお、「お榊明神の榊送り行事」は記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されています。

未指定文化財では、江戸時代から「事始め・針供養」の日である2月8日と12月8の日に、食材が多く入ったおこと汁が作られており、おこと汁は、現代では食されることは少なくなりましたが、棚倉城の城下町であった地区を中心に一部の町民に食されており、棚倉町独自の郷土食です。



八槻都々古別神社の御田植



御田植の狐の舞



霜月大祭①



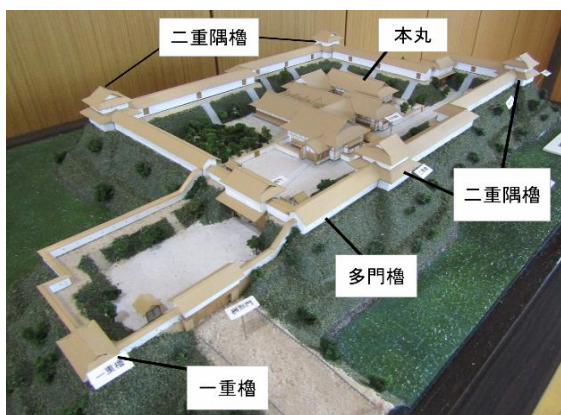
霜月大祭②

【記念物】

(1) 遺跡

遺跡の指定文化財は2件あり、国史跡の2件で、「棚倉城跡」は江戸時代前期に築城された城であり、元和8年（1622）に第2代棚倉藩主となった丹羽長重が、寛永2年（1625）より築城を開始したもので本丸土塁上には二重隅櫓4棟、一重櫓1棟が建てられ、各櫓間を連結する多門櫓は東北地方の城郭では随一の規模であったとされています。また、「流廃寺跡」は、丘陵上に立地する山林寺院跡であり、9世紀後半に創建され、10世紀中ごろに広範囲に及ぶ火災により廃絶したと考えられています。伽藍の中心を構成すると考えられる大規模な建物と、小規模な建物があり、いずれもそれぞれ独立した平坦地や緩斜面に建てられています。平安時代における仏教を考えるうえで全国的に貴重な遺跡です。

未指定文化財では、かつて標式土器であった「棚倉式土器」が出土した崖ノ上遺跡や、古代官道関連遺跡の松並平遺跡、中世城館跡の赤館跡や寺山館跡、中丸館跡などがあります。



棚倉城の復元模型



流廃寺跡

(2) 名勝地

指定文化財はありません。また、未指定文化財で現在のところ把握しているものはありません。

（3）動物・植物・地質鉱物

動物・植物・地質鉱物の指定文化財は4件あります。県指定は、樹齢1000年を超える「二柱神社のスギ」、樹齢650年を数える「棚倉城跡の大ケヤキ」が指定されています。

町指定は2件で、「希望の桜」や「花園の高野槇」となっています。このほか、未指定文化財については、東北最大の構造線に一致すると言われている「棚倉破碎帯」などがあります。



棚倉城跡の大ケヤキ



二柱神社のスギ

【文化的景観】

国の選定を受けている文化的景観はありません。また、未指定文化財では棚倉城下の総鎮守である宇迦神社発祥の地である宇迦大明神跡に隣接する大清水池や友好都市である埼玉県川越市の「時の鐘」を基に整備した時の鐘があります。

【伝統的建造物群】

国の選定を受けている伝統的建造物群はありません。ままた、未指定文化財では長久寺の暁の鐘や積雲寺の夕暮れの鐘などがあり、旧城下町の風情を残した街並みが形成されています。

【文化財の保存技術】

国の選定を受けている文化財の保存技術はありません。また、未指定文化財で現在のところ把握しているものはありません。

【その他の文化財】

本町には地域特有の方言や地名が残っており、古くからの伝承はその地域の成り立ちや歴史を偲ばせるもので、また、豊かな自然や風景も各地に見られます。これらの地域特有の歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきたものを「その他の文化財」として定義します。

本町の方言はいわゆる福島弁とは違い、北関東に近い特徴でアクセントが無く濁音が多い「ズーズー弁」ともいわれるものです。地域によっても微妙な違いがあり、長い歴史の中で忘れ去られる言葉もありますが、時代を経て変化し、受けつがれてきたものといえます。

地名・道路については寺社、地理的状況、歴史上の人物や出来事等、様々なことに由来する小字名が現在でも残っており、往時を偲ぶだけでなく、その土地の状況をたどることも可能にしています。また、城下町の面影を残す鍵の手や喰い違いを現在も見かけることができます。

町内各地域に語り継がれてきた伝承は、社寺の縁起等、信仰に関係するものが多いのが特色といえますが、自然環境や食べ物、地名、歴史上の人物等にまつわるものなど、非常に多岐にわたります。こうした昔話や伝説の伝承活動は、現在も語りの会等によって取り組まれています。

第3章 棚倉町の歴史文化の特徴

第1章及び第2章で示した棚倉町の自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景、歴史文化資源の概要から、当町は、陸奥国と常陸国との境界という性格を有し、古来より久慈川沿いに人々が往来する交通の要衝の地であり、当町の歴史文化の根底に影響を与え続けていることが特徴といえます。

全体を総括するテーマを「古来より交通要衝の地」として、以下次の6つの視点で考えることが出来ます。

(1) 南下し北上する文化の中継点

(概要)

久慈川は八溝山を源流とし、茨城県を経て太平洋へ注ぐ全長 124km の一級河川です。流域は東北への交通・文化の要衝として古くから交流が盛んで、「久慈川文化」と呼ばれる南北文化の中継地として発展してきました。

(詳細)

当町を流れる久慈川は、その源を八溝山の北斜面に発し、支流を合せて東流し、棚倉の西南より南流して茨城県久慈川より太平洋に注ぐ延長124kmに及ぶ一級河川です。そして、この流域は久慈川を通じ東北に入る関門にあたり、常陸国（茨城県）を通じて古くからの文化の交流のあったところで、「久慈川文化」などとも呼ばれ、原始より有史にいたる文化が悠久的に南下、北上した中継地点です。

（２）古代からの信仰と遺された文化遺産

（概要）

馬場都々古別神社と八槻都々古別神社は、建錡山を起源とする古社で、陸奥一宮・奥州一宮として信仰を集めてきました。古代文献にも記録が残り、白河から茨城県大子町に及ぶ広い信仰圏を持ち、現在も地域の総鎮守として文化財や民俗芸能を伝えています。

（詳細）

古代祭祀遺跡の建錡山（白河市表郷）に起源を持つ馬場都々古別神社と八槻都々古別神社は、古来より陸奥一宮または奥州一宮といわれてきました。『続日本後紀』によると、承和8年（841）正月の条に、「奉授坐陸奥国白河郡勲十等都々古和氣神從五位下」とあり、古代白河郡における神についての記述の文献上の初見といわれています。信仰圏は、北は白河市、石川郡から、南は茨城県大子町まで及んでいました。そして今なお地域の総鎮守としての信仰を集め、関連する貴重な文化財や民俗芸能が数多く遺されています。

（３）東北の玄関口と密教の伝播

（概要）

弘仁2年（811）に海道の駅制が廃止されると、常陸国と陸奥国白河郡を結ぶ東山道連絡路が整備されました。これにより文化交流が進み、9世紀末には密教系山林寺院の流麿寺跡が成立しました。東北への密教伝播を知るうえで重要な役割を果たしました。

（詳細）

古代の陸奥国には、奈良時代に常陸国から菊多関（いわき市）を經由で通じる海道と、白河関（白河市）を經由の山道（東山道）とがありましたが、弘仁2年（811）陸奥国海道の10駅が廃止されて、常陸国と陸奥国白河郡を連絡する内陸ルートとして、当町を通過して北上する東山道連絡路が整備されました。官道の整備により人々の往来が増え、新たな文化も流入し、9世紀末には密教的性格を有した山林寺院である流麿寺跡が成立します。流麿寺跡は、東北への密教伝播を知るうえでも重要であり、出土した「金銀象嵌鉄剣（きんぎんぞうがんでっけん）」は現在のところ日本では唯一の鉄剣です。

（４）街道を守る城、大名復活の城

（概要）

棚倉城下は、棚倉街道や南郷街道をはじめ多くの街道が交差する交通の要衝として栄えました。また、立花宗茂や丹羽長重が藩主となり、元和8年（1622）には丹羽長重によって近世城郭である棚倉城が築かれました。

棚倉城下は、茨城県水戸方面から北上する二本の道、棚倉街道（国道349号）、南郷街道（国道118号）の終着点であり、棚倉城下からは奥州街道（白河方面）、御斎所街道～浜街道（石川町～いわき市）、江戸道（栃木県黒羽方面）、平潟街道（茨城県北茨城市）へと街道が分岐する交通の要衝でもありました。

また、関ヶ原の戦いで西軍に与し改易され浪人となっていた立花宗茂が、初代棚倉藩主として大名に復活しています。その後、同じく関ヶ原の戦い後に改易され浪人から1万石の大名に復活した丹羽長重が、元和8年（1622）に5万石に加増されて入封し、近世城郭の棚倉城を新規築城しました。

（５）五穀豊穡を祈願する行事・民俗芸能

（概要）

町内には、「お榊廻しの習俗」や「都々古別神社の御田植」など、五穀豊穡を願う行事や民俗芸能が受け継がれています。これらは農業と深く結びつき、地域の人々が協力し助け合いながら暮らしてきた歴史と絆を今に伝えています。

当町内には、榊を神体として複数の地区が交代でその祭祀を引き継いでいく「お榊廻しの習俗」（国記録選択）や、八槻都々古別神社の拝殿で年の始めなどに稲作過程を模擬的に演じて、豊作を祈願する「都々古別神社の御田植」などの行事や民俗芸能が受け継がれています。これらの芸能は五穀豊穡を願って行われてきた民俗芸能であり、農業と密接に関連しています。地区の人々がこれらの行事を共に行うことで、精神的・物理的つながりをより強固にし、助け合いながら農業を営み、生きてきたことを物語っています。

（6）国学の伝統と近代教育の先駆け

（概要）

棚倉藩では藩校「青藍塾」や「長善館」が設けられ、国学者を輩出しました。その学問の伝統は明治以降も受け継がれ、「蛍の光」の作詞者・稲垣千穎らを生みしました。藩校「修道館」は現在の棚倉小学校や修明高校にもその精神を伝えています。

松平周防守氏藩主時代には、「青藍塾」や「長善館」と名付けられた藩校が存在し、斎藤彦麿らの著名な国学者を輩出しました。この国学の伝統は、明治になり稲垣千穎へと受け継がれ、唱歌「蛍の光」の作詞、古典教科書の原型を作ることになります。また、棚倉藩知事の阿部正功は、戊辰戦争で疲弊した棚倉藩を復興すべく、明治2年（1869）藩校「修道館」を復興しました。明治4年（1871）に廃校になりましたが、藩校講堂跡に校舎を建て、修道小学校と称し、明治6年（1873）には棚倉小学校と改称されたのが、現在の棚倉町立棚倉小学校です。また、福島県立修明高等学校は、統合に際しての校名に修道館から「修」の字を取っています。藩政時代から続く学問への情熱は今なお連綿と受け継がれています。

第4章 文化財に関する既往の把握調査

1 文化財調査刊行物及び調査歴

棚倉町内の文化財について、現在までに町史編纂事業のための調査や国指定史跡「流廃寺跡」「棚倉城跡」関連調査、町内建造物調査・町内石造文化財調査などの把握調査を実施してきました。以下は、現在までの刊行物及び調査歴の一覧です。

【町史一覧】

刊行物名	内容	発行年度
棚倉町史 第1巻	通史編	昭和56年（1981）
棚倉町史 第2巻	古代・中世編	昭和52年（1977）
棚倉町史 第3巻	近世・町政編	昭和51年（1976）
棚倉町史 第4巻	近世・住民編	昭和55年（1980）
棚倉町史 第5巻	近代・現代編	昭和53年（1978）
棚倉町史 第6巻	考古・文化財・民俗資料	昭和54年（1979）
棚倉町史 別巻一	近世編・資料	昭和57年（1982）
棚倉町史 別巻二	近代篇・戊辰戦争・明治維新	昭和57年（1982）
棚倉町史 別巻三	東白川郡沿革私考	昭和57年（1982）

【史料関係】

刊行物名	発行年度
棚倉史談（創刊号）～棚倉史談（10号）	昭和48年（1973）～平成14年（2002）
棚倉町日向前遺跡B地点発掘調査報告書	昭和48年（1973）
棚倉城	昭和49年（1974）
棚倉の民話と伝説（その一）	昭和54年（1979）
ふるさとの絵図	昭和55年（1980）
棚倉町大字沿革誌	昭和55年（1980）
田山花袋（録弥）棚倉百勝詠歌集	昭和56年（1981）
棚倉の民話と伝説（その二）	昭和57年（1982）
短編小説（ある訪問）	昭和57年（1982）
棚倉の民話と伝説（その三）	昭和62年（1987）
八槻都々古別神社の御田植解説書	昭和59年（1984）
森ノ上・久保前・松並平試掘報告書	昭和56年（1981）
流廃寺跡	平成8年（1996）

【報告書一覧】

刊行物名	発行年度
棚倉町胡麻沢古墳発掘調査報告書	昭和 50 年（1975）
松並平遺跡発掘報告書	昭和 60 年（1985）
日向前遺跡B地点	平成 6 年（1994）
崖ノ上遺跡	平成 9 年（1997）
旧東白川郡役所庁舎建築（解体）調査報告書	平成 17 年（2005）
都々古別三社「御杣廻し」調査報告書Ⅰ～Ⅳ	平成 25 年（2013）～平成 28 年（2016）
棚倉城跡Ⅰ～Ⅲ	平成 26 年（2014）～平成 28 年（2016）
流麿寺跡Ⅰ～Ⅷ	平成 6 年（1994）～平成 22 年（2010）
流麿寺跡金銀象嵌鉄剣科学調査報告書	平成 15 年（2003）
流麿寺跡	平成 23 年（2011）
流麿寺跡総括報告書	平成 25 年（2013）
町内遺跡試掘調査報告Ⅰ、Ⅱ	平成 16 年（2004）～平成 19 年（2007）
赤館跡－上台地区－	平成 13 年（2004）
八槻都々古別神社八槻家住宅調査報告	平成 24 年（2012）
八槻都々古別神社・八槻家住宅実測図集	平成 25 年（2013）
八槻家所蔵資料調査報告書	平成 28 年（2016）
井上家資料概要目録	平成 28 年（2016）
馬場都々古別神社建造物調査報告書	平成 25 年（2013）
都々古別三社調査報告	昭和 60 年（1985）
佐川家文書目録	平成 15 年（2003）
棚倉城跡 26	平成 29 年（2017）
棚倉町の板碑 14	平成 16 年（2004）
赤館跡赤館公園新設事業に伴う発掘調査 5	平成元年（1989）
国指定史跡流麿寺跡保存活用計画書	平成 29 年（2017）
たなぐらの文化財	昭和 60 年（1985）

【現在までの主な文化財調査】

内容	調査年
町史編さん事業	昭和 48 年（1973）～昭和 57 年（1982）
棚倉史談	昭和 48 年（1973）～平成 14 年（2002）
棚倉城調査	平成 5 年（1993）～
流廃寺跡調査	昭和 49 年（1974）～
都々古別三社調査報告	昭和 59 年（1984）～
馬場都々古別神社の調査研究	平成 24 年（2012）～平成 25 年（2013）
八槻都々古別神社・八槻家住宅調査報告	平成 23 年（2011）～平成 24 年（2012） 平成 24 年（2012） 1 月～3 月
御杣廻し調査	平成 25 年（2013）～
旧東白川郡役所庁舎建築（解体）調査	平成 15 年（2003）10 月～12 月
赤館跡－上台地区－調査	平成 11 年（1999）～平成 12 年（2000）
赤館跡調査	平成 17 年（2005）
赤館跡調査	昭和 63 年（1988） 8 月～9 月
森ノ上遺跡、久保前遺跡、松並平遺跡調査	昭和 55 年（1980）11 月～12 月
花園館跡調査	平成 16 年（2004）
松並平遺跡調査	昭和 58 年（1983）、平成 18 年（2006）
段河内A遺跡調査	平成 18 年（2006）10 月～11 月
胡麻沢古墳発掘調査	昭和 47 年（1972）10 月～11 月
日向前遺跡B地点	平成 4 年（1992）～平成 5 年（1993）
佐川家文書調査	昭和 55 年（1980）
崖ノ上遺跡調査	平成 5 年（1993） 7 月～8 月 平成 6 年（1994） 1 月～平成 7 年（1995）11 月 平成 8 年（1996） 5 月
熊ノ坂遺跡試掘調査	平成 26 年（2014）
一色薬師堂・福井御櫛明神・長久寺・如意輪寺調査	平成 17 年（2005）
町内文化財調査（観音寺・芳松寺）	平成 19 年（2007）
町内文化財調査（常降寺・創徳寺・旭観音堂）	平成 18 年（2006）

町内文化財調査（山本不動尊・堀川観音堂）	平成 19 年（2007）
町内文化財調査（西迎院 八槻都々古別神社）	平成 19 年（2007）
棚倉町祭礼調査	昭和 53 年（1978）
石造文化財調査	平成 28 年（2016）～平成 29 年（2017）

2 棚倉町の文化財の調査状況と課題

これまでの本町の文化財の把握調査についての調査状況及び課題は、文化財の種類・分類別に以下のとおり整理されます。

今後の文化財の把握調査は、未調査のものを優先的に調査し、継続・追加調査が必要なものについては、引き続き調査を行っていく必要があります。

	種類・分類		調査状況※	調査状況及び課題	
文化財保護法	有形文化財	建造物		○	近世古民家・近世社寺・近世和風建築。近世化遺産（建造物）については、おおむね把握調査ができています。
		美術工芸品	絵画	×	把握調査は、実施していません。
			彫刻	△	指定等文化財及び過去の町史編纂事業で把握したもの以外についての把握調査は未実施です。
			工芸品	△	
			書跡・典籍	△	
			古文書	○	
			考古資料	○	収蔵施設において、出土品などの一元的な把握及び詳細調査を実施しています。
			歴史資料	○	抽出的な把握調査及び詳細な調査を実施していますが、対象の幅が広く、今後も継続した把握調査が必要です。
	無形文化財	演劇・音楽		×	把握調査は、実施していません。
		工芸技術		×	把握調査は、実施していません。
	民俗文化財	有形の民俗文化財		○	町史編纂事業に伴う把握調査が行われていますが、新たに発見されるものもあり、今後も継続した把握調査が必要です。
		無形の民俗文化財	風俗習慣	○	町史編纂事業に伴う把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。
			民俗芸能	◎	把握調査が行われており、今後も継続して調査を行っていきます。
			民俗技術	○	町史編纂事業に伴う把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。
	記念物	遺跡（史跡）		○	埋蔵文化財も含め遺跡（史跡）の把握調査を進めています。
		名勝地	庭園	×	把握調査は未実施です。
			その他	×	把握調査は未実施です。
		天然記念物	地質・鉱物	△	町史編纂に伴う把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要となります。
			動物	△	町史編纂に伴う把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要となります。
			植物	△	町史編纂に伴う把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要となります。
		文化的景観		×	把握調査は、実施していません。
	伝統的建造物群		△	建造物調査を行っています。今後も継続した把握調査が必要となります。	
	埋蔵文化財		○	町内遺跡調査を随時実施しています。	
	文化財の保存技術		×	把握調査は、実施していません。	

※ ◎：調査完了、○：一応調査済だが、継続・追加調査が必要、△：調査中、×：未調査

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像と基本方針

1 将来像

本町は、貴重な文化財や豊かな自然を有しており、「第3章 棚倉町の歴史文化の特徴」で示された本町の歴史文化の特徴「古来より交通要衝の地」に表される陸奥国と常陸国との境界という人々が往来する交通の要衝の地であり、歴史文化の根底に影響を与えているなどの特徴が見られます。

振興計画では、すべての分野において、貴重な文化財や豊かな自然をはじめとする本町の“強み”を最大限に生かしながら、『安全・安心』なまちづくり、『健康・教育・関係人口』を重点とした町の魅力の向上、『人と人とのつながり』の強化が掲げられています。そして、これらのことによって、文化財（歴史）と自然（緑）、人が融合する（結び合う）本町ならではの心地よい環境の中で、町民一人ひとりが幸せを実感しながらいきいきと暮らし、訪れる人も幸せになるまち「幸住空間を味わえるまち」をつくっていくという想いを込め、「歴史と緑と人が結び合う幸住空間を味わえるまち たなぐら」をまちの将来像に掲げています。

「振興計画」で示された文化財に関する施策として「明日を拓く人と文化を育むまち 文化財の保存と活用」が挙げられています。地域に残る文化財の観光産業への活用が進められていますが、その対象は限定的で、活用に至るための文化財の調査状況も不十分であり、それらの保護体制も個別的で連携が図られていません。

こういった現状と課題を踏まえての本町の望ましい姿は、町民と行政が一つとなり、町全域で文化財を継承していくための保存・活用に連携して取り組むことによって、町の有益で魅力的な歴史文化の特徴を後世に伝えていくことであると考えられます。

よって、本町が作成する地域計画において、文化財を調査・研究や保存・管理、防災・防犯対策等を行い将来へ受け継いでいくとともに、町民及び地域、行政等が一体となって、文化財の価値や魅力の普及啓発・情報発信、各地域の文化財を結び付けての交流人口の増加や経済活性化等の地域振興を目指します。

以上のことから、本町の文化財の保存・活用の将来像を以下のように定めます。

「文化財を守り、活かし、繋げる 明日を拓く人と文化を育む たなぐら」

2 基本方針

基本方針1 文化財を“発見する”

当町には、馬場都々古別神社、八槻都々古別神社、棚倉城跡、赤館跡、都々古別神社の御田植などの多くの指定文化財・未指定文化財が存在します。しかし、これらは人口減少や保存団体の解散などにより散逸・消失などの危機的状況に瀕しています。文化財を後世へ継承していくため、より一層、学識者や地域住民と共に協力し、調査・研究を行っていきます。また、調査・研究の成果をさらに活用できるよう、記録写真等によるデータベースの構築を検討します。

基本方針2 文化財を“守る”

後世に文化財を継承していくためには、文化財の維持管理や支援制度の構築が求められています。そのため、専門機関や専門家の助言や学術機関との連携により、文化財の保全に関わる制度・体制の構築を図っていきます。また、近年は全国各地で災害が頻発しており、文化財が常に災害等で破損・滅失する危険性が考えられます。地域住民と共に文化財の防災・防犯・周辺環境の維持に努め、保全に取り組んでいきます。

基本方針3 文化財を“伝えていく”

文化財を守り伝えていくためには、それを担っていく人材の育成が不可欠です。

当町では、減りゆく担い手不足の対策として、学校教育機関と連携し、子供たちや若い世代の人々に地域の伝統行事への参加や、地元の歴史を教える教室など、歴史文化へ触れる機会を増やし、郷土愛の醸成を喚起していきます。そして、文化財の正しい認識や理解の醸成・新たな文化財の活用につなげていきます。

基本方針4 文化財を“知る・楽しむ”

文化財は当町の歴史を語るうえで貴重なものであり、継承していかなければなりません。地域住民や保存団体、関係諸団体と共同で取り組みながら、さらに文化財の価値の普及啓発、及び観光資源として位置づけます。

3 文化財の把握・保存・活用の課題

当町では、数多く遺る歴史・文化を守り、活かし、繋げるため、町史の編さん、各文化財の調査、展示やイベントなどを行ってきました。しかしながら、未だ多くの保存活用における課題が存在しているのが現状です。今後、「文化財を守り、活かし、繋げる」を推進していくためには、課題を着実に解決していかなければなりません。そのため課題を整理しました。

基本方針1 文化財を“発見する”に関する課題

(1) 指定等文化財の再調査・研究が必要

指定文化財の調査・研究を進めていますが、未だ行き届いていない指定等文化財も存在します。最新の研究成果を指定等文化財に還元し、新たな価値の創出をする必要があります。また、所有者及び町民への文化財に対する意識向上を図る必要があります。

(2) 未指定文化財の把握・調査が必要

未指定文化財の把握調査や、学術調査等は進めている状況ですが、全体を把握するには至っていません。特に有形文化財や無形文化財などの分野の把握調査が出来ていません。

実際に保存管理の行き届いていない個人所有の文書、建築物や、地区で行われていた冠婚葬祭等のしきたり等、人知れず散逸・消失してしまっているものも存在しており、このような文化財を散逸・消失させないため、調査を実施する必要があります。

(3) データベースの構築が必要

未指定文化財の把握調査を進めた上で、調査・研究の成果をさらに活用できるよう、調査成果の目録化や記録写真等によるデータベースの構築が必要となります。

基本方針2 文化財を“守る”に関する課題

(1) 文化財の持つ総合的な価値の保存・活用が不足

当町では、それぞれの文化財を単体で保存・活用してきており、それぞれの文化財同士の関係や周辺環境まで考えられた総合的な価値の保存・活用が十分になされていません。

(2) 文化財の維持管理と修理が不足

個人所有の有形文化財は経年劣化や、代替わり等による保存環境の変化による棄損や滅失が危惧されています。また、価値付けが未だなされていない未指定文化財や文化財を取り巻く周辺環境の現状は、維持さえ難しくなっているものも存在します。さらに、こ

これらの修理を行うとしても財政的な状況や、技術者の確保等が課題となっています。

（３）周辺環境の維持・向上が不足

文化財の保存・活用を図る上でそれらを取り巻く周辺環境は、それぞれを別のものとして捉えるのではなく、文化財と一体的に措置を講じなくてはなりません。現状、景観を阻害している工作物や電線、後継者不足による荒れた農地・山林、空き家などに対策を講じる必要があります。

（４）文化財の防災・防犯の備えが不足

近年、東日本大震災や西日本豪雨など、大規模自然災害による被害が各地で発生しています。当町でも東日本大震災に罹災した際は、多くの文化財に被害がもたらされました。さらには今後、火災や水害などにより文化財が棄損や滅失に追い込まれることも想定されます。また、文化財を狙った盗難や毀損行為などの人的・物的被害も近年全国各地において増加傾向にあるのが現状です。これらを念頭に置いた対策も求められています。

基本方針３ 文化財を“伝えていく”に関する課題

（１）文化財の担い手が不足

当町の総人口は昭和30年（1955）の町村合併時の19,443人をピークに減少傾向にあり、令和2年（2020）時点で13,343人となっています。過疎と少子高齢化や都市部への人口流失による人口減少、若い世代が地元に残る歴史文化に対して触れる機会が減っていることにより、今まで保たれてきた歴史文化の継承が危機に陥っています。中心部（棚倉地区）では継承者不足による小売業等の廃業や、承継所有者の代替わりによる不在地主の増加により、地域文化や伝統的風習の喪失、歴史的建造物の滅失などが進み、地縁組織を中心に取り組んできた文化財の継承が立ち行かないことが大きな課題となっています。農村部（社川、近津、高野、山岡地区）では農業者の高齢化と新しい世代の引継ぎ不足により、里山や田園風景の荒廃が目立つようになってきています。

特に、中心部、農村部の両方に言えることは、各祭りや行事などでは高年齢化と若者離れが進み、全体的に縮小傾向にあり、休止、廃絶に追い込まれたものも少なくない現状です。

将来、歴史文化が滅失することによって当町のアイデンティティや魅力、地元愛までも滅失していく恐れが発生することが懸念されます。それらの課題を解決するには、地域の歴史と文化の魅力や価値を若者世代や新住民に伝えていき、担い手の育成につなげていく

ことが求められています。

（２）学校教育・生涯学習との連携が不足

町内各小・中学校、高等学校にて出前講座を行っていますが、実施時期・回数等については、その年によりバラバラであり、児童・生徒による学びの機会にバラつきがあります。また、講座の内容についてもバラつきがあるため、学習指導要領に基づき画一的な講座が実施できるよう求められています。

生涯学習との連携においては、古文書講座の実施を行い、文化財に触れてもらう機会を設けておりますが、参加者等も限定的であることから、新たな方法を模索し、多くの人に文化財に興味・関心を持ってもらう場を提供することが求められています。

基本方針４ 文化財を“知る・楽しむ”に関する課題

（１）文化財の情報発信が不足

一部の有志や、行政、各地区や各祭りの活動団体等により、歴史文化を活かした活動を行っていますが、それぞれの効果が限定的になっているものも少なくありません。これらの活動の効果をより一層広げていくためには、活動団体や、学識者や大学、周りの市町村などの保存活用に関わる団体間の連携を作り、相互に活かしあえる立場を超えたかたちを創造することが求められています。それによって地域住民や町外の人たちが参加しやすい環境を作ることが重要です。

（２）文化財を活用した観光促進と環境整備が不足

個別の場所・施設ではそれぞれ環境整備を実施しているところではありますが、町として一体的な環境整備や観光拠点の整備にはいたっておらず、「第７次棚倉町振興計画」や「棚倉町歴史的風致維持向上計画」との整合性を図りつつ、実施していく必要があります。

（３）他市町村との連携が不足

八溝山を囲む周辺市町村で組織する「八溝山周辺地域定住自立圏」や、隣接する白河市等と組織する「白河地域定住自立圏」との連携事業で、各種観光事業等を行っています。が、事業内容については限定的であり、より広域的な連携や各種企画展等を実施し、連携を深めていくことが求められています。

（４）生涯学習における普及啓発と活用が不足

生涯学習との連携においては、古文書講座の実施を行い、文化財に触れてもらう機会を設けておりますが、参加者等も限定的であることから、新たな方法を模索し、多くの人に文化財に興味・関心を持ってもらう場を提供することが求められています。

（５）大学諸機関、芸術団体との連携が不足

大学諸機関とは各文化財において個別に連携等を図っているところではありますが、職員個人の繋がり等を利用しお願いしているところもあり、町全体として連携が図れているわけではありません。また、その他機関についても同様であり、属人化することなく、多くの人々と連携が図れるよう、組織体制を整える必要があります。

4 文化財の把握・保存・活用の方針

前項で明らかにした当町の文化財の課題を踏まえて、歴史文化を活かしたまちづくりに資するため、次のとおり方針を設定します。

基本方針1 文化財を“発見する”に関する方針

当町には、馬場都々古別神社、八槻都々古別神社、棚倉城跡、赤館跡、都々古別神社の御田植などの多くの指定文化財・未指定文化財が存在しています。しかし、これらは人口減少や保存団体の解散などにより散逸・消失などの危機的状況に瀕しています。文化財を後世へ継承していくため、より一層、学識者や地域住民と共に協力し、調査・研究を行うことで、文化財の正しい認識や理解の醸成・新たな文化財の活用につなげていきます。また、調査・研究の成果をさらに活用できるよう、記録写真等によるデータベースの構築を検討し、さらなる文化財の活用を図ります。

○方針1 指定等文化財のさらなる調査・研究

科学技術等の発展により調査技術が向上していることから、指定等文化財の再調査を行うことで、新たな価値の発見や所有者及び町民への文化財に対する意識向上を図ります。

○方針2 未指定文化財の把握と調査の実施

未指定文化財の把握に努め、また未指定文化財を計画的かつ緊急度の高いものから、学術調査をすすめます。特に、有形文化財や無形文化財などの分野の把握調査を進めます。

○方針3 データベースの構築

調査・研究の成果をさらに活用できるよう、記録写真等によるデータベースの構築をすすめます。

基本方針2 文化財を“守る”に関する方針

後世に文化財を継承していくためには、文化財の維持管理や支援制度の構築が求められています。そのため、専門機関や専門家の助言や学術機関との連携により、文化財の保全に関わる制度・体制の構築を図ります。また、近年は全国各地で災害が頻発しており、文化財が常に災害等で破損・滅失する危険性が考えられます。そのため、地域住民と共に文化財の防災・防犯・周辺環境の維持に努め、保全に取り組んでいきます。

○方針1 文化財の持つ総合的な文化財の保存・活用の推進

地域住民と協力しながら文化財の把握に努め、関連文化財群を核とした観光などへの活用及び、学校教育等への活用を推進し、保存を促します。

○方針2 文化財の維持管理・修理の推進

文化財の保存・管理・修理に対する支援の充実を図ります。また、文化財所有者や保存団体を含めた地域住民へ適切な維持管理の方法の周知に努めます。

○方針3 周辺環境の維持・向上の推進

文化財周辺の自然環境の維持・保全に努めます。また、田園風景などの景観を維持するため、阻害要素の改善や除去などの対策の検討をします。

○方針4 文化財の防災・防犯対策の強化

有形文化財は、火災や地震、風水害などにより破損・滅失の可能性があるため、文化財の速やかな保全が行えるよう地域住民と協力した文化財の防災・防犯の対策について強化します。

基本方針3 文化財を“伝えていく”に関する方針

文化財を守り伝えていくためには、それを担っていく人材の育成が不可欠です。

当町では、減りゆく担い手不足の対策として、学校教育機関と連携し、子供たちや若い世代の人々に地域の伝統行事への参加や、地元の歴史を教える教室など、歴史文化へ触れる機会を増やし、郷土愛の醸成を喚起していきます。

また、歴史・文化を継承していく志のある人材を集め、多くの町民が当町の歴史の語りとなり、人から人へ歴史・文化を伝承するシステムの構築を図ります。

○方針1 文化財の担い手の育成と支援

学校教育での体験学習や若者や町外の人々が、継承していくことができる環境・体制の整備を図ります。

○方針2 学校教育・生涯学習との連携

文化財を活用した学校教育・生涯学習との連携を図ります。

基本方針4 文化財を“知る・楽しむ”に関する方針

文化財は当町の歴史を語るうえで貴重なものであり、継承していかなければなりません。地域住民や保存団体、関係諸団体と共同で取り組みながら、さらに文化財の価値の普及啓発、及び観光資源として位置づけます。

○方針1 情報発信の充実

町広報誌のほか、文化財に関するリーフレット、当町の公式ホームページやSNSでの文化財の発信に努める。

○方針2 文化財を活用した観光促進と環境整備

行政機関や地域住民との連携を強化し、観光ルートの整備や資源周辺の環境整備をすすめます。

○方針3 他市町村との連携

情報の共有や意見交換などの交流をとおして、広域的な視点からの活動・展開と新しい形の活動の充実・発展に取り組みます。

○方針4 生涯学習における普及啓発と活用

町内外の人々の文化財に対する知見・意識の向上につなげるため、文化財の公開や講演会等の開催に際しては、図書館などの生涯教育関係施設との連携を通して、町内外の人々が文化財を学び楽しむ機会の充実を図ります。

○方針5 大学諸機関、芸術団体との連携

調査やイベント等において、近隣大学や芸術団体と連携し積極的に参加を呼び掛けることによって、当町との関係性を深め芸術鑑賞や伝統文化を体感する機会の充実、若者の移住・観光促進を図ります。

第6章 文化財の保存・活用に関する措置

「第4章 文化財の保存・活用に関する将来像と基本方針」で示した「発見する」、「守る」、「伝えていく」、「知る・楽しむ」それぞれの基本方針に基づき、本市が有する課題を解決し、将来像に向かっていくための措置を設定します。措置の実施にあたっては、町費、県費、国費（文化財補助金、地域未来交付金等）等を活用しながら進めていきます。

なお、措置の実施主体及び実施支援・協力は、以下の凡例のとおり略称で示すこととします。それぞれの推進体制における役割・業務内容は、「第7章 文化財の保存・活用の推進体制」「2 保存・活用の推進体制」「(1)文化財の保存・活用を推進するための体制」に示します。

措置の実施主体及び実施支援・協力の略称凡例

略 称	正式名称	内 容
町	棚倉町	棚倉町担当部局（生涯学習課）、関係部局、教育委員会、町内学校等
所有者等	所有者等	文化財の所有者、保存団体、管理団体、行政区、棚倉町等
専機等	専門機関等	専門家、学識経験者、福島県立博物館、福島県立美術館、福島県歴史資料館、大学、研究機関、白河広域市町村圏消防本部、棚倉警察署等
専委等	専門委員会等	棚倉町文化財保護審議会等
県	県	福島県教育庁文化財課、福島県関係部局

1 文化財を“発見する”に関する措置

○方針1 指定文化財のさらなる調査に基づく措置

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
1-1	詳細調査の実施 調査で把握された文化財のうち、文化財としての価値が高く指定・登録が考えられるものや、緊急に保護措置を図る必要性のあるものについて、専門家、学識経験者等の協力を得て詳細な調査・研究を実施する。	町	所有者等、専機等、専委等、	前期	後期
				 R13～R15	

○方針2 未指定文化財の把握と調査の実施

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
1-2	把握調査の実施 文化財を広く把握するための調査を、把握の進んでいない有形文化財や無形文化財、記念物、文化的景観から優先的に行う。周知の埋蔵文化財包蔵地は、試掘・発掘調査を行う。	町	所有者等、専機等、専委等、	前期	後期
				 R9～R11	

○方針3 総合的な文化財の活用

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
1-3	アンケートの実施 指定等文化財について、町民及び所有者へのアンケートを実施し、未指定文化財の把握や文化財を活用したイベント等の意見を募る。	町	所有者等、町民、専機等、専委等、	前期	後期
				 R12～R14	

○方針4 データベースの構築

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
1-4	既存資料のデータベース化 町史編纂時資料、古文書等の文化財調査成果をデータベース化してデジタルアーカイブを作成し、データの一元化と将来的な外部への公開を図る。	町	—	前期	後期
				 毎年	

1-5	調査成果のデータベース化 文化財の把握調査で得られた 成果をデータベース化してデ ジタルアーカイブを作成し、デ ータの一元化と将来的な外部 への公開を図る。	町	専機等、 専委等、	前期	後期
				 毎年	
1-6	遺跡情報の更新 埋蔵文化財包蔵地台帳や遺跡 分布図の更新を行う。	町	—	前期	後期
				 毎年	

2 文化財を“守る”に関する措置

○方針1 維持管理・修理

番号	措置	実施 主体	実施支援 ・協力	実施時期	
2-1	文化財の指定・登録 文化財として価値付けが進ん だものから文化財保護審議会 へ諮問し、指定や登録を行う。	町	所有者等	前期	後期
				 毎年	
2-2	指定等文化財の維持管理 指定等文化財を良好な状態で 保存するための維持管理に努 める。	所有者 等、町	—	前期	後期
				 毎年	
2-3	指定等文化財の保存修理 所有者等に補助金を交付し助 言を行い、指定等文化財を保存 修理する。	所有者 等、町	—	前期	後期
					 R15～R18
2-4	アンケートの実施 指定等文化財（主に外からの確 認が不可能なもの）について、 所有者へのアンケートを実施 し、問題点や破損、劣化状況等 の確認を行う。	町	所有者等	前期	後期
				 R12～R14	
2-5	パトロールの実施 指定等文化財（主に外から確認 が可能なもの）のパトロールを 実施する。	町	所有者等	前期	後期
				 毎年	

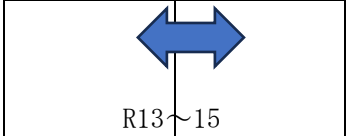
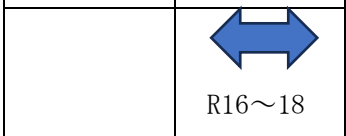
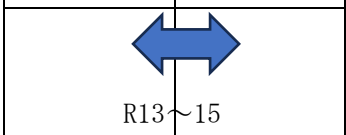
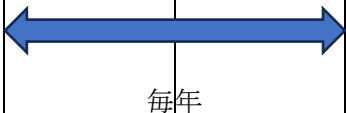
2-6	修理計画の作成 措置2-5で実施したパトロール等において修理が必要と判断された、有形文化財、有形の民俗文化財、登録有形文化財等の指定等文化財の長期的な修理計画を作成する。	町	専委等	前期	後期
				 毎年	
2-7	収蔵場所の確保・整備 町が所有する文化財や町の所蔵・収集・寄贈資料、埋蔵文化財等の収蔵場所を確保し、収蔵施設の整備を図る。	町	専機等、 専委等	前期	後期
				 毎年	

○方針2 周辺環境の維持・向上

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
2-8	周辺環境の整備 指定等文化財建造物や遺跡の周辺等の草刈りや清掃等による安全性の確保、屋外広告物や設置物の文化財との調和等の整備を行う。	町	—	前期	後期
				 毎年	
2-9	案内板・解説板等の更新 文化財の案内板・解説板を計画的に更新し、町民や観光客が利用しやすいものにする とともに、多言語化やユニバーサルデザイン化を図る。	町	—	前期	後期
				 毎年	

○方針3 防災・防犯に関わること

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
2-10	災害対応マニュアルの作成 災害発生時に被災した文化財に対して迅速かつ最適な救出等の処置が行えるよう、対応マニュアルを作成する。	町	—	前期	後期
				 毎年	
2-11	消防訓練等の実施 指定等文化財の所有者等を対象に、消防本部の協力を得て、文化財の防火設備の確認・搬出訓練・消防訓練・避難訓練等を行い、地域の防災意識の醸成を図る。	町	専機等	前期	後期
				 毎年	

2-12	危機管理情報の提供 文化財の所有者や管理者に 対し、防災・防犯に関する情 報提供を行う。	町	専機等	前期	後期
					
2-13	防災計画の策定 指定等文化財の防災計画の 策定を推進する。	所有者 等、町	専機等	前期	後期
					
2-14	防災事業の実施 防災計画に基づき、文化財へ の防災設備の設置を進め、地 域防災組織の体制を整備す る。	所有者 等、町	専機等	前期	後期
					
2-15	地域防災計画への位置付け 文化財の災害時対策に加え、 防災対策について地域防災 計画への位置付けを検討す る。	町	—	前期	後期
					
2-16	防災・防犯体制の構築 防災・防犯に係る団体等 の役割分担や情報伝達の流 れを整理等することで、その 連携を支援し、文化財の防 災・防犯に結びつける。	所有者 等、町	専機等、 専委等	前期	後期
					

3 文化財を“伝えていく”に関する措置

○方針1 無形文化財等の担い手の育成と支援

番号	措置	実施 主体	実施支援 ・協力	実施時期	
3-1	未指定文化財への支援制度の 創設 未指定文化財の保存・活用に対 する支援制度の創設を検討す る。	町	—	前期	後期
					
3-2	支援制度の拡充 文化財を保存・活用・整備する ための財政的支援の拡充や人 的支援を行う。	町	—	前期	後期
					

3-3	無形の民俗文化財等の保存団体への支援 無形の民俗文化財等の保存団体が行う保存、伝承、公開に係る活動に対して財政的支援を行う。	町、 専機等	—	前期  毎年	後期
3-4	無形の民俗文化財等の記録作成 無形の民俗文化財のうち、滅失が危惧されるものから優先して映像記録等を作成する。	町、 専機等	—	前期  毎年	後期

○方針2 学校教育・生涯学習との連携

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
3-5	町関係機関との連携 公民館事業、町立図書館等と連携し、講座の実施等、地域の文化財の魅力を発信できる活動を行う。	町、 専機等	—	前期  毎年	後期
3-6	町内教育機関との連携 町内小・中学校、高等学校等への出前講座や出前授業、または学校との連携により地域の文化財の魅力を発信できる活動を実施する。	町、 専機等	—	前期  毎年	後期
3-7	専門機関等との協働 文化財の各種調査や、その成果の公開・活用等を専門機関等と協働して行う。	町、 専機等	—	前期  毎年	後期

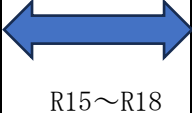
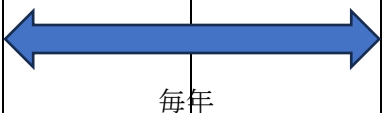
4 文化財を“知る・楽しむ”に関する措置

○方針1 情報発信の充実

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
4-1	講演会・講座の実施 町関係機関と連携し、文化財を題材とした講演会や講座を開催する。体験型講座についても充実を図る。	町	所有者等	前期	後期
					 R16～R18
4-2	ガイドブック・パンフレット等の作成 本町の魅力を伝えるため、講座や観光に活用できる文化財を中心としたガイドブック等を作成する。	町、所有者等	専機等、専委等	前期	後期
				 毎年	
4-3	情報の発信 ホームページや広報、SNSを活用し、幅広い年齢層に届く文化財の情報を定期的に発信する。	町	所有者等、専機等、専委等	前期	後期
				 毎年	
4-4	地域資料の公開 地域資料等の文化財を積極的に公開する事業を展開する。効果的な展示方法も検討し、実施する。	町	専機等、専委等	前期	後期
				 毎年	
4-5	調査・研究成果の公開 調査報告書の刊行、講演会やシンポジウムの開催、企画展示等によって、文化財の調査や研究の成果を公開する。	町		前期	後期
				 毎年	

○方針2 文化財を活用した観光促進と環境整備

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
4-6	指定等文化財の公開活用 指定等文化財について、積極的な公開や展示を行う。	所有者等、町	専機等、専委等	前期	後期
				 毎年	
4-7	環境整備 指定等文化財建造物や歴史的建造物については、見学や使用が可能な建物としての整備を行う。	所有者等、町	—	前期	後期
					 R16～R18

4-8	先端技術の活用 AR、VR、スマホ、タブレット等を活用した文化財の展示方法を取り入れる。	町	所有者等、専委等、専機等	前期	後期
					
4-9	観光活用拠点施設の整備 郷土民俗資料の展示場所や、町内全域の文化財を紹介するようなガイダンス・学習施設の整備を行う。	町	専委等、専機等	前期	後期
					
4-10	観光・周遊ルートの設定 文化財や拠点施設等を結ぶモデルコースを設定し、観光客の誘致を図る。	町	所有者等	前期	後期
					
4-11	周遊ツアー等の実施 関連文化財群や町内の文化財を巡るツアー等を実施する。	町	所有者等	前期	後期
					
4-12	イベント等の実施 文化財を活用したイベント等を実施する。	町	所有者等	前期	後期
					

○方針3 他市町村との連携

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
4-13	他市町村等との協働 文化財の各種調査や、その成果の公開・活用等を他市町村と共有し広域的な事業の展開を図る。	町	—	前期	後期
					

○方針4 生涯学習における普及啓発と活用

番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
4-14	町関係機関との連携 公民館事業、町立図書館等と連携し、講座の実施等、地域の文化財の魅力を発信できる活動を行う。	町	—	前期	後期
				 毎年	

○方針5 大学諸機関、芸術団体との連携

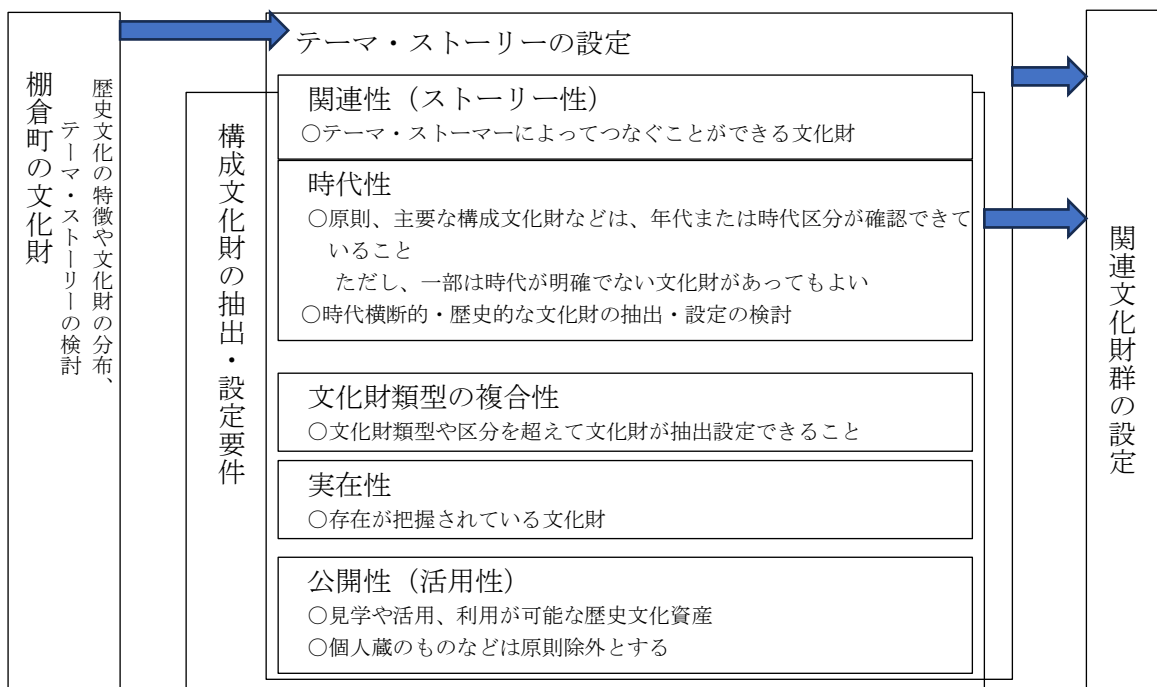
番号	措置	実施主体	実施支援・協力	実施時期	
4-15	外部人材の活用 文化財の保存・活用に必要な事業を行うため、専門家や学識経験者、大学、研究機関、地域おこし協力隊や一般の人々を外部から積極的に活用する。	町	—	前期	後期
				 毎年	
4-16	保存・活用体制の構築 文化財の保存・活用に取り組む団体及び関係者等との調整や、役割分担を行う人材の配置によって、情報共有・交流・連携できる体制を構築し、活動促進に結びつける。	町	専機等、 専委等、 県	前期	後期
				 毎年	

第7章 関連文化財群

1 関連文化財群について

本町の歴史文化の特徴を踏まえ、その価値や魅力を効果的に保存・活用するためには、各特徴に関係する様々な文化財を、指定・未指定にかかわらず一定のテーマ・ストーリーにより結びつけることで、個別の文化財はもとより文化財群が表す本質的価値や魅力の向上を図ることができます。

棚倉町では、文化財を点ではなく、線、ひいては面として有機的・多面的に保存・活用を図るため、関連性（ストーリー性）、時代性、文化財類型の複合性、実在性、公開性（活用性）の考え方にに基づき、一定のテーマ・ストーリーにより紐づけた「関連文化財群」を設定しました。



（１）関連文化財群とは

関連文化財群とは、「有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの」です。

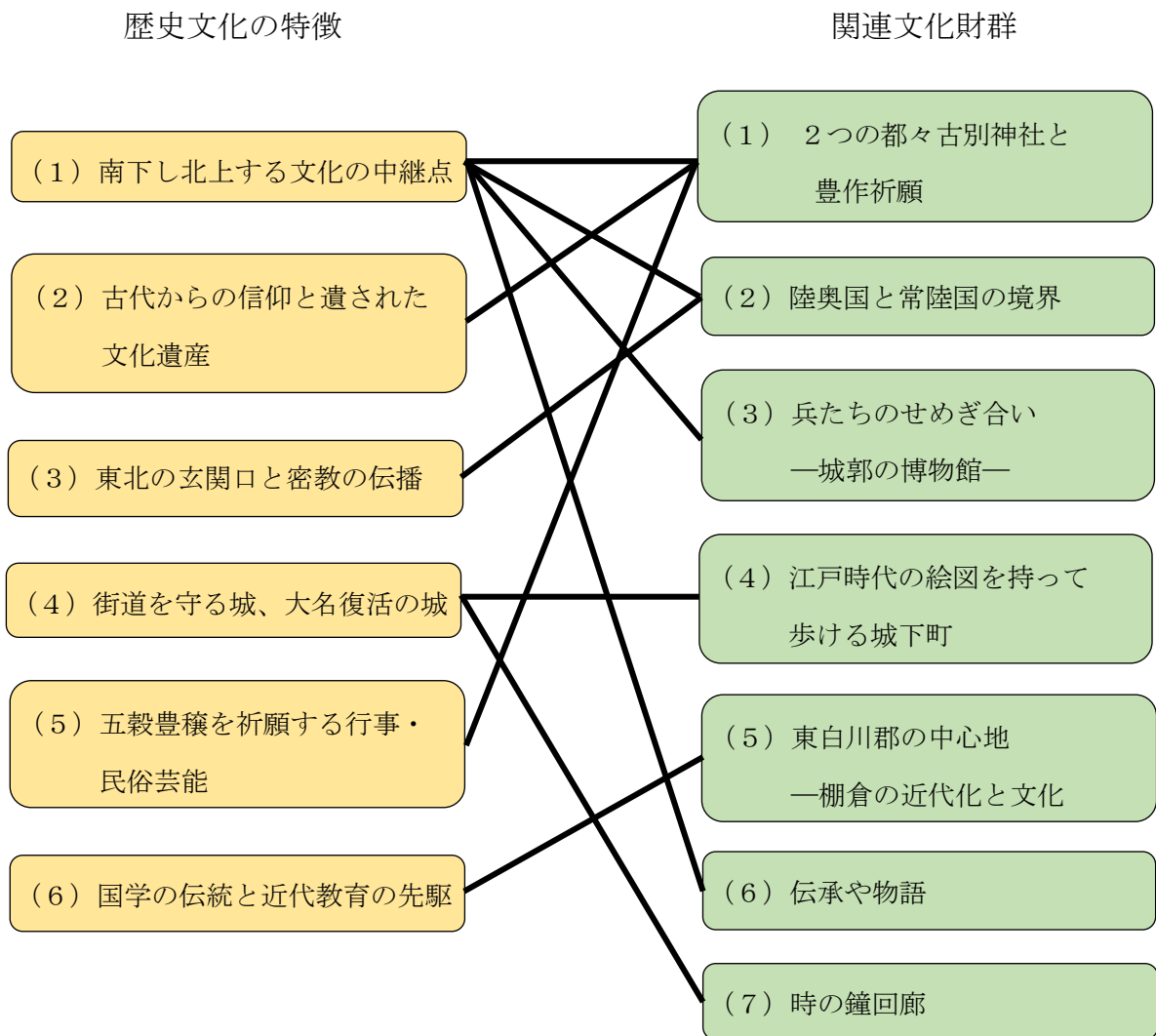
この定義を踏まえ当町では、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるため、「関連文化財群」を設定し、それぞれのストーリーのもとで、関連性のある文化財を一体として捉え、魅力と価値をわかりやすく表現し、町の歴史や文化を語るための重要な要素として総合的に保存・活用していきます。

（２）関連文化財群の考え方

当町の文化財の核となる「指定等文化財」や町民に大切にされてきた歴史文化を中心に「棚倉町の歴史文化」が特色づけられたストーリーを設定していきます。ストーリーでまとめることで、それぞれの特色の中で活きる、未だ価値の計られていない文化財や地域で大切にされている文化財などを、包括的に保存していくことができます。それによって、現在高い価値が明らかになっているものは言うまでもなく、これから新たに見いだされるものの魅力や価値を含めた効果的な活用につながると考えられます。

以上を踏まえ、当町では7つのテーマをもとにストーリー展開した関連文化財群を設定しました。これにより、共通のテーマを持つ文化財を多くの町民が理解・共有しやすく、町の歴史文化に対する誇りや郷土愛の醸成に寄与し、まちづくりの資本となり更なる発展に繋がっていきます。

2 棚倉町の関連文化財群



3 関連文化財群の内容と、その課題・方針・措置

(1) 2つの都々古別神社と豊作祈願

■概要

馬場都々古別神社・八槻都々古別神社は、平安時代の文献にその名が見える陸奥一宮であり、中世には東北地方における修験道の重要な拠点として発展しました。両社には、社殿や八槻家住宅、古文書、美術工芸品など多様な文化財が伝わるほか、「お榊送り」「御田植」「霜月大祭」などの祭礼・民俗芸能が現在まで継承されています。歴史・信仰・民俗が一体となった本町を代表する歴史文化資産として、高い価値を有しています。

■ストーリー

平安時代の書物である『続日本後紀』や『延喜式』には、この頃に都々古別神社が成立したと述べられています。中世になると馬場都々古別神社と八槻都々古別神社は、東北地方における修験道の一大拠点となり勢力を強めました。両神社は多くの文化財を現在に伝えています。

馬場都々古別神社は都々古別三社または近津三社のうちの上之宮で、もともとは棚倉城の本丸の位置に鎮座していました。寛永2年（1625）、棚倉藩主丹羽長重が棚倉城を築城するに際して、神社を現在地に移しました。

神は農業の神である味耜高彥根命と日本武尊ですが、寛治元年（1087）に源義家が東北における戦乱を平定した後に鎧や太刀を奉納したことから、武神としての性格もあったとされています。東北の神社の中でも最高位の格式をもつ陸奥一宮として古くから信仰を集め、明治時代には全国で約50カ所しかない国幣中社に列せられるなど、歴史を通じて格式高い神社であり続けました。そして馬場都々古別神社とかかわりが深い祭礼であるお榊明神のお榊送りが毎年11月23日・24日に行われます。お榊廻しの習俗は現在の大字にあたる近世の村のいくつかが一組になり、榊そのものや粃を入れた榊を神体として村から村へ順にまわしながら祀っていくもので、1つの村では数十年に一度の間隔で行事が行われています。

八槻都々古別神社は都々古別三社または近津三社のうちの中之宮となっています。祭神は農業の神である味耜高彥根命と日本武尊ですが、馬場都々古別神社と同じく、中世には武神としての性格もあったとされています。中世に入ると八槻都々古別神社は修験道の拠点

となりました。八槻都々古別神社の宮司であり、同時に修験道のリーダー的存在でもあった別当大善院は、熊野参詣の際に信者を引率する先達という役職を務め、その勢力は依上保やいわきなど広範囲に及んでいました。明治時代には郷社とされたため、神社・氏子が抗議し、国幣中社に列せられるように歎願した結果、国幣中社となりました。八槻都々古別神社の宮司と大善院の別当職を務めてきた八槻家の住宅は、周囲に土塁や堀が残る中世の館の跡が残り、古くから八槻家がこの場所を拠点としていたことがわかります。八槻家住宅は表門や主屋、書院棟や土蔵などによって構成されており、敷地の中央にある日常生活の場である主屋と客人を迎えるための書院棟は、それぞれ江戸時代中期に建てられた貴重な建物となっています。また八槻文書には中世における東北の熊野信仰を知る上で貴重な資料が多く保管されています。祭礼では御田植が毎年旧正月6日に行われています。御田植はその年の豊作を祈る芸能であり、稲作の作業過程を模擬的に掛け合いによって演じられます。その動きは能や狂言の所作に通じるものがあり、鎌倉時代には成立していたと考えられています。また、旧暦11月1日に行われる霜月大祭では「七座の神楽」と「太々神楽」が拝殿で演じられ、七座のすべてを演じるのは60年ごとの神輿巡幸の時とされています。

■関連文化財群1の構成要素

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
1	馬場都々古別神社本殿	有形文化財（建造物）	国指定
2	八槻都々古別神社本殿・ 隨身門	有形文化財（建造物）	県指定
3	八槻家住宅	有形文化財（建造物）	県指定
4	長覆輪太刀	有形文化財（美術工芸品・工芸品）	国指定
5	赤絲威鎧残闕	有形文化財（美術工芸品・工芸品）	国指定
6	銅鉢	有形文化財（美術工芸品・工芸品）	国指定
7	馬場都々古別神社御正体	有形文化財（美術工芸品・工芸品）	県指定
8	鉾形祭具	有形文化財（美術工芸品・工芸品）	県指定
9	馬場都々古別神社文書等	有形文化財（美術工芸品・古文書）	県指定
10	聖護院道興筆短冊	有形文化財（美術工芸品・書籍・典籍）	県指定
11	銅製釣燈籠	有形文化財（美術工芸品・工芸品）	県指定
12	八槻文書	有形文化財（美術工芸品・書籍・典籍）	県指定

13	八槻都々古別神社御正体	有形文化財（美術工芸品・工芸品）	県指定
14	大般若經	有形文化財（美術工芸品・書籍・典籍）	県指定
15	木造大黒天立像	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	町指定
16	銅造十一面観音菩薩坐像	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	町指定
17	銅造観音菩薩立像	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	町指定
18	木造十一面観音立像	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定 （重要美術品）
19	八槻都々古別神社の古面	民俗文化財（有形の民俗文化財）	県指定
20	八槻都々古別神社の御田植	民俗文化財（無形の民俗文化財）	国指定・ 国選択
21	八槻都々古別神社の神楽	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
22	お梶明神の梶送り行事	民俗文化財（無形の民俗文化財）	国選択・ 県指定
23	馬場都々古別神社の社伝旧御神楽	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
24	棚倉城跡の大ケヤキ	記念物（動物・植物・地質鉱物）	県指定

■課題

「馬場都々古別神社」「八槻都々古別神社」への認知度は高いですが、ストーリーの時代背景やストーリーから生み出された歴史文化についてはまだまだ認知されていません。八槻家住宅については、認知度の低さや PR の不足などの影響もあり、来館者数が伸び悩んでいます。

■方針

ストーリーの時代背景やストーリーから生み出された歴史文化への認知を高めるために、町民や関係団体の協力を得ながら、PR 活動に取り組んでいきます。また、文化財の詳細調査を実施し、把握した文化財は、ストーリーを裏付ける文化財として町文化財展などで公開・活用します。さらに、指定文化財などを次代へ継承していくため、文化財所有者や伝承芸能団体などへ保存や維持管理に対する支援を行っていき、積極的な PR 活動を行ってもらえるよう働きかけます。

■関連文化財群 1 に関する措置

番号	措置	内容	実施主体	実施時期
1-1	詳細調査の実施	馬場・八槻都々古別神社の建造物の把握調査や各神社で所蔵している古文書などの文化財の把握調査の実施、内容更新	町	R13～R15
2-2	指定等文化財の維持管理	指定等文化財を良好な状態で保存するための維持管理に努める。	所有者等、町	R9～R18
2-10	災害対応マニュアルの作成	災害発生時に被災した文化財に対して迅速かつ最適な救出等の処置が行えるよう、対応マニュアルを作成する。	町	R9～R18
2-11	消防訓練等の実施	指定等文化財の所有者等を対象に、消防本部の協力を得て、文化財の防火設備の確認・搬出訓練・消防訓練・避難訓練等を行い、地域の防災意識の醸成を図る。	町	R9～R18
3-2	支援制度の拡充	文化財を保存・活用・整備するための財政的支援の拡充や人的支援を行う。	町	R9～R18
3-3	無形の民俗文化財等の保存団体への支援	お田植祭、お梶明神の梶送り行事の保存団体が行う保存、伝承、公開に係る活動に対して財政的支援を行う。	町、専機等	R9～R18
3-4	無形の民俗文化財等の記録作成	お田植祭、お梶明神の梶送り行事の映像記録等を作成する。	町、専機等	R9～R18

3-6	町内教育機関との連携	町内小学校等への出前講座や出前授業、または学校との連携により地域の文化財の魅力を発信できる活動を実施する。	町、専機等	R9～R18
-----	------------	---	-------	--------



馬場都々古別神社



八槻都々古別神社

（２）「陸奥国と常陸国の境界」

■概要

棚倉町では古くから久慈川流域を中心に人々の暮らしが営まれ、「棚倉式土器」に代表される弥生時代の重要な遺跡が残されています。古代には陸奥国と常陸国を結ぶ官道と駅家が整備され、交通の要衝として発展しました。また、流廃寺跡や八溝山の産金など、平安時代の仏教文化や経済活動を知るうえで全国的にも貴重な歴史遺産が数多く存在しています。

■ストーリー

町内には古くから久慈川沿いに人々が生活を築いており、弥生時代の遺跡から出土した「棚倉式土器」は、東北地方南部の弥生時代中期前半の標式資料になっています。

古代には陸奥国府（現在の宮城県多賀城市）と常陸国府（現在の茨城県石岡市）を結ぶための官道が、当町を中心とした現在の東白川郡地域の久慈川沿いに新設され、当町には「長有」の駅家が設置されました。官道と駅家の設置により、これまでの集落の構造が大きく変化し、陸奥国と常陸国の交通の要衝としての機能が強化されています。

久慈川の支流である宮川沿岸に位置する高渡遺跡（八槻字高渡）は縄文時代中期～後期にかけての集落跡で、縄文土器や石器、特に土偶などが多数確認されています。また崖ノ上遺跡（棚倉字崖ノ上）では、主に縄文時代後期～晩期の土器や石器などが出土していて、明治21年（1888）元棚倉藩知事の阿部正功による調査では弥生時代中期の壺形土器数点が出土しています。これらはのちに「棚倉式土器」と命名され、東北における弥生時代土器研究において重要な資料となっています。松並平遺跡は古墳時代から平安時代の集落跡で、古来より住みやすい土地として認識されていたことが分かります。また当遺跡では、平安時代に規模が拡大することや当時の役人層が身に着けていたとされる帯金具が出土していることなど、近隣を通過したと考えられる駅路と何らかの関係があるといわれています。流廃寺跡は平安時代に建立された寺院跡で、当町での継続的な発掘調査の結果、多数の礎石建物跡のほか、数々の遺物が確認されました。特に金銀象嵌鉄剣の発見は全国でも例のないものです。流廃寺跡の建物遺構は残存状況が非常に良く、平安時代における仏教を考える上で全国的に貴重な遺跡で、東北地方における仏教の広まりを知るうえで重要な遺跡です。

9世紀の当町を考えるうえで欠かせないのが、八溝山における産金です。陸奥国白河郡、下野国那須郡、常陸国久慈郡にまたがる八溝山は古代における産金地で、現在でも砂金を採取

することができます。承和3年（836）には八溝山から採れた金を朝廷に貢納して遣唐使の費用を助けたとして、八溝山にある八溝峯神社が賞されたとする記事が『続日本記』に載せられています。

■関連文化財群2の構成要素

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
1	伊乃草分地藏尊	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
2	流廃寺跡	記念物（遺跡）	国指定
3	堤古墳群（古墳時代）	記念物（遺跡）	未指定
4	胡麻沢遺跡（旧石器）	記念物（遺跡）	未指定
5	胡麻沢古墳（古墳時代）	記念物（遺跡）	未指定
6	崖ノ上遺跡（弥生時代）	記念物（遺跡）	未指定
7	塚原古墳群（古墳時代）	記念物（遺跡）	未指定
8	松並平遺跡	記念物（遺跡）	未指定
9	豊岡横穴墓群	記念物（遺跡）	未指定
10	高渡遺跡（縄文時代）	記念物（遺跡）	未指定
11	宇迦大明神跡	記念物（遺跡）	未指定
12	馬場都々古別神社	記念物（遺跡）	未指定
13	八槻都々古別神社	記念物（遺跡）	未指定
14	山本不動尊	記念物（遺跡）	未指定
15	棚倉層の貝化石	記念物（動物・植物・地質鉱物）	未指定

■課題

町内の団体や町民の興味関心は高いものの、文化財として認識されていないものや価値を共有できていないものが多数あります。また、子ども達への学習機会も一部に留まっており、広く創出するに至っていません。

■方針

文化財の価値を知ってもらうために、講座などを開催したり、把握している情報を積極的に伝えます。また、学校教育などにおける学習機会を充実させることで、教師や生徒、児童などに文化財の魅力を知ってもらいます。

■関連文化財群2にかかる措置

番号	措置	内容	実施主体	実施時期
2-8	周辺環境の整備	指定等文化財建造物や遺跡の周辺等の草刈りや清掃等による安全性の確保、屋外広告物や設置物の文化財との調和等の整備を行う。	町	R9～R18
3-6	町内教育機関との連携	町内小・中学校、高等学校等への出前講座や出前授業、または学校との連携により地域の文化財の魅力を発信できる活動を実施する。	町、専機等	R9～R18
4-1	講演会・講座の実施	町関係機関と連携し、文化財を題材とした講演会や講座を開催する。体験型講座についても充実を図る。	町	R16～R18
4-14	町関係機関との連携	公民館事業、町立図書館等と連携し、講座の実施等、地域の文化財の魅力を発信できる活動を行う。	町	R9～R18



塚原古墳群



松並平遺跡出土品

(3)「兵たちのせめぎ合い―城郭の博物館―」

■概要

中世の棚倉地域は、伊達氏・佐竹氏・蘆名氏など多くの戦国大名が勢力を争った重要な境界地域でした。町内には赤館跡や寺山館跡をはじめ、多くの中世城館が残されており、曲輪・土塁・空堀などの遺構を良好に見ることができます。こうした多様な城郭遺構が一地域に集まることから、棚倉町は「城郭史の総合博物館」ともいえる貴重な文化財を有しています。

■ストーリー

中世における棚倉町域並びに東白川郡域は群雄割拠な地域で、北に伊達氏・石川氏・浅川氏・田村氏、東に岩城氏、南に佐竹氏、西に白河結城氏、蘆名氏などの戦国大名が隣接していました。特に天正年間、佐竹氏と伊達氏の攻防が繰り広げられた場所で、赤館や寺山館はその舞台となりました。

町内には「中世城館」の持つ、多様な構成要素の大半が、一つの地域内に揃っているという価値があり地域全体が「城郭史の総合博物館」と見ることもできます。

以下に特徴的な城郭の概要を記載します。

①赤館跡

主郭の平均標高は 340m、城下からの比高は 70m で、眼下に棚倉の街並みが一望でき、南に塙町・矢祭町の山並みを見渡せる要地です。

館が築かれた正確な時期は不明ですが、建武年中(1334～38)に赤館氏が居たと伝わっています。「鎌倉大草紙」によれば応永年間(1394～1428)には白河結城氏庶流の居城であったといわれています。永禄3年(1560)、北進政策をとる佐竹氏に対するため白河結城氏による普請が行われ、赤館氏に代わり上遠野盛秀が城代として置かれました。天正3年(1575)に佐竹氏により攻略され、それ以降は佐竹氏による南郷支配の拠点として、また陸奥侵攻の前線基地として機能しました。慶長7年(1602)に佐竹氏が秋田へと移封した後、立花宗茂が城主となるなど、寛永2年(1625)に棚倉城が築かれるまで、地域支配の拠点となっていました。現、主郭を始めとする多くの曲輪・空堀・土塁・土橋・堀底道などの遺構を遺しています。

②寺山館跡

館跡の西側下には、南北に久慈川が流れ、天然の要害を形成しています。標高 335m、比高 70m の蛇頭山の尾根上に位置し、別名を蛇頭館とも呼称されます。

築城年代は不明ですが、白河晴綱の時代（16 世紀）に深谷治行が城代であったとのこと（「白河関物譚」）。16 世紀中期に北進を続ける佐竹氏が、東館（福島県矢祭町）・羽黒館（同塙町）を攻略した後、永禄 4 年（1561）に寺山館を落城させました。それ以降、天正 3 年（1575）に赤館を攻略するまで、佐竹氏の前線基地の役割を果たします。元龜 3 年（1572）には奪回を図る白河氏・蘆名氏・田村氏の連合軍によって攻められましたが撃退しています。天正 18 年（1590）の豊臣秀吉の命により破却されました。

③中丸館跡

赤館の北東 2km 地点に所在します。

築かれた年代は不明ですが、「白河古事考」によれば、文龜年間（1501～04）頃に仲丸左京太夫が居城したといわれています。同史料内別項では、白河結城氏家臣の上遠野盛秀の居城であったとも伝わっています。

館内には、北側の「一番平」、南側の「二番平」と呼ばれる 2 つの曲輪があり、それを囲むように長大な空堀・土塁をめぐらせています。土塁の一部は幅広で、櫓台の役割を果たしたと考えられます。

④八槻館跡

県指定建造物に指定されている八槻家住宅の裏山です。館の歴史は不明ながら、その位置関係から、中世後期に八槻都々古別神社宮司・大善院別当を務めた八槻氏の居城（詰の城）と考えられます。

山の尾根を利用して曲輪が配され、土塁・空堀で囲まれています。また東側の斜面には堅堀が走っています。なお、現八槻家住宅は敷地内が土塁・堀で囲まれており、中世には八槻館の一部（根小屋ないし居館部分）であったと考えられます。

■関連文化財群3の構成要素

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
1	堤供養塔（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
2	祝部内供養塔（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
3	富岡供養塔B（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
4	富岡供養塔A（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
5	寺ノ前供養塔（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
6	馬場都々古別神社供養塔（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
7	棚倉城跡供養塔（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
8	如意輪寺供養塔（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
9	八槻供養塔B（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
10	八槻供養塔A（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
11	流山供養塔（板碑）	記念物（遺跡）	未指定
12	古矢鎌館跡	記念物（遺跡）	未指定
13	中丸館跡	記念物（遺跡）	未指定
14	花園館跡	記念物（遺跡）	未指定
15	赤館跡	記念物（遺跡）	未指定
16	鹿子山館跡	記念物（遺跡）	未指定
17	東山館（大字流字東山）	記念物（遺跡）	未指定
18	三上館跡	記念物（遺跡）	未指定
19	寺山館跡	記念物（遺跡）	未指定
20	金井館跡	記念物（遺跡）	未指定
21	八槻館跡	記念物（遺跡）	未指定
22	千石館跡	記念物（遺跡）	未指定

■課題

文化財の調査が一部に留まっており、中世以降の「城郭の総合博物館」の総合的な価値が引き出せていません。文化財も把握調査からかなり時間が経過したものもあり、情報を更新する必要があります。中世城館の価値をしっかりと引き出し、その魅力を周知していく必要があります。

■方針

町民や関係団体の協力を得ながら、再度地形調査や発掘調査などの文化財の調査に取り組み、過去の調査の情報を更新していきます。また、必要に応じて詳細調査を行い、関連文化財群としての価値の把握に努めます。さらに、魅力を知ってもらうために、現地見学会や講座などを開催し周知していきます。

■関連文化財群3にかかる措置

番号	措置	内容	実施主体	実施時期
2-1	文化財の指定・登録	文化財として価値付けが進んだものから文化財保護審議会へ諮問し、指定や登録を行う。	町	R9～R18
2-8	周辺環境の整備	中世城館の周辺等の草刈りや清掃等による安全性の確保、屋外広告物や設置物の文化財との調和等の整備を行う。	町	R9～R18
4-1	講演会・講座の実施	町関係機関と連携し、文化財を題材とした講演会や講座を開催する。体験型講座についても充実を図る。	町	R16～R18
4-5	調査・研究成果の公開	調査報告書の刊行、講演会やシンポジウムの開催、企画展示等によって、文化財の調査や研究の成果を公開する。	町	R9～R18



赤館から見下ろす町内



中丸館跡

(4)「江戸時代の絵図を持って歩ける城下町」

■概要

戦国時代から江戸時代への移り変わりの中で、棚倉は地域の中心として発展しました。丹羽長重による棚倉城の築城や内藤氏による城下町整備によって、交通や政治の拠点となり、水戸街道や平潟街道などの重要な街道が整えられました。現在も城下町の町割りや街道の形が残されており、当時の姿を知ることができます。また、宇迦神社の例大祭をはじめとする伝統行事が受け継がれ、城下町の歴史と文化を今に伝えています。

■ストーリー

戦国時代から近世への転換期における当町は、「復活の地」と捉えることができます。関ヶ原の戦いで西軍についたことで改易された立花宗茂は、この地で大名として復活しています。さらに、丹羽長重は棚倉城を築城し、内藤信照が城下町を整備しました。

棚倉城を中心として東西南北に街道が整備されましたが、現在に至るまで街道が、棚倉の交通・流通を支える大動脈として機能しています。棚倉城の城下町は、東西南北に通じる街道の分岐点になっており、水戸街道を経て陸奥国に入る交通の要衝であったことが窺えます。現在、町の中心部を貫く県道は、南北に3つの矩折れを持っており、城下町の記憶を留める遺構となっています。メインストリートから1歩東西に入ると400年前の路地が現在でも残っていますが、これは戦災にあっていないこと、近代の都市建設において大規模な地形改変を行わなかったことが影響しています。街路の区画内も厚い盛土がなされておらず、道を歩く目線で往時の町割りを感じることができます。街路には「食い違い」や「矩折れ」、「行き止まり」があるほか、路地の奥が段丘崖になっていて先が見えなかったり、時には沖積地を遠望できたりします。また、そこでは水郡線の汽車や、集落・水田を見ることができ、町の交通環境や多様な土地利用、生業の一端が窺えます。

①街道によるつながり

1) 水戸街道

水戸街道は、奥州街道の矢吹宿（矢吹町）から水戸までをつなぐ街道です。江戸から水戸、奥羽をつなぐ脇街道として機能しており、奥羽の大名らがこの街道を江戸と領地の往来時

に使用しています。当町域においては堤—上台—棚倉—流—八槻という地域を通過しています。街道沿いには一里塚（逆川・八槻）が現在も遺り、町の中心部には「鍵の手」「食い違い」「矩折れ」「行き止まり」が現在も道路のなかに存在しています。また明治40年（1907）頃、一里塚の目印として植えられ、その後児童の健全な育成を願い、社川小学校内に移植された希望の桜（町指定天然記念物）が存在しています。

2) 平潟街道

水戸街道から分岐する平潟街道は、八槻から分かれ棚倉藩の飛び地である平潟（茨城県北茨城市）に続く街道であり、棚倉藩は平潟には津奉行所と役人を置き、平潟港の管理を行っていました。平潟街道は、白河地方における浜通りと中通りを結ぶ唯一の街道として機能していました。そのため、東廻り航路の中継地であった平潟からは魚介類・鰯節・塩・鉄などを、当町からは薪炭・木材、棚倉藩の廻米が運ばれるなど経済活動が活発な街道でした。特に塩・鉄が運ばれたため、塩の道とも呼ばれています。

②藩政期から続く祭

宇迦神社は、伝説によれば、白河国造の塩伊乃己自直命が、この地を拓くに当たり、穀物の神である倉稻魂命を祀ったことが始まりとされています。以来、城下の総鎮守として親しまれています。社殿の創建は神亀年間（724～729）、飯野村（上台区、玉野区、福井区）に宇迦明神を祀ったのが最初と伝えられ、後に初代藩主の立花宗茂が慶長年間（1596～1615）に現在の地に遷宮しました。元禄14年（1701）時の藩主内藤弑信が現在の社殿を再建しています。

毎年、10月には五穀豊穰を願い、秋の例大祭が開催されています。伝承では文化・文政時代に始められたとされており、現在では大屋台（山車）や神輿が繰り出し、囃子太鼓などの興行が随所で行われます。また、新町組・い組が祭りの保存継承に取り組んでいます。

■関連文化財群4の構成要素

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
1	長久寺山門 (旧棚倉城二ノ丸南門)	有形文化財（建造物）	町指定
2	蓮家寺山門	有形文化財（建造物）	町指定
3	阿部正備茶室	有形文化財（建造物）	町指定
4	門叶家住宅	有形文化財（建造物）	未指定
5	小笠原家臣団永代祠堂 (常隆寺)	有形文化財（建造物）	未指定
6	銅鐘（蓮家寺）	有形文化財（美術工芸品・工芸品）	未指定 (重要美術品)
7	小笠原家奉納石灯籠 (宇迦神社)	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
8	小笠原栄七郎墓（長久寺）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
9	松平周防守家中 有縁無縁墓碑（蓮生寺）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
10	内藤家墓所（蓮家寺）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
11	大仏・阿弥陀如来坐像（蓮家寺）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
12	松尾芭蕉句碑（蓮家寺）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
13	天狗党の墓（三界万霊塔）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
14	高橋元種墓（流字豊山墓地）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
15	松尾芭蕉句碑（芳松寺）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
16	松平周防守奉納石灯籠（山本不動尊）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
17	宇迦神社例大祭	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
18	おこと汁	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
19	棚倉城跡	記念物（遺跡）	国指定
20	鹿子焼窯跡	記念物（遺跡）	未指定

21	逆川一里塚	記念物（遺跡）	未指定
22	山際一里塚	記念物（遺跡）	未指定
23	八槻一里塚	記念物（遺跡）	未指定
24	桜清水	記念物（名勝地）	未指定
25	希望の桜	記念物（動物・植物・地質鉱物）	町指定
26	鍵の手	その他の文化財	未指定
27	喰い違い	その他の文化財	未指定

■課題

「城下町の街道」への認知度は高いですが、ストーリーの時代背景やストーリーから生み出された歴史文化についてはまだまだ認知されていません。また、江戸時代から続く宇迦神社の秋の例大祭は「棚倉秋まつり」として町内外、また県外からも観光客が訪れていますが文化財の活用は十分な事業を実施できていません。

■方針

ストーリーの時代背景やストーリーから生み出された歴史文化への認知を高めるために、町民や関係団体の協力を得ながら、PR 活動に取り組んでいきます。また、必要に応じて文化財の詳細調査を行い、関連文化財群としての価値の把握に努め、交流・関係人口の増大を通じた地域の活性化につなげていきます。そのための方法の1つとして、スマートフォンを利用した「まち歩きアプリ」の運用を目指します。

■関連文化財群4にかかる措置

番号	措置	内容	実施主体	実施時期
1-2	把握調査の実施	文化財を広く把握するための調査を、把握の進んでいない有形文化財や無形文化財、記念物、文化的景観から優先的に行う。周知の埋蔵文化財包蔵地は、試掘・発掘調査を行う。	町	R9～R11
2-9	案内板・解説板等の更新	文化財の案内板・解説板を計画的に更新し、町民や観光客	町	R9～R18

		が利用しやすいものにする とともに、多言語化やユニバー サルデザイン化を図る。		
4-2	ガイドブック・パ ンフレット等の 作成	本町の魅力を伝えるため、講 座や観光に活用できる文化財 を中心としたガイドブック等 を作成する。	所有者等、 町	R9～R18
4-3	情報の発信	ホームページや広報、SNS を活用し、幅広い年齢層に届 く文化財の情報を定期的に発 信する。	町	R9～R18
4-8	先端技術の活用	AR、VR、スマホ、タブレッ ト等を活用した文化財の展示 方法を取り入れる。	町	R9～R18



秋の例大祭



門叶家住宅（武家屋敷）

（５）「東白川郡の中心地―棚倉の近代化と文化」

■概要

棚倉町は、近世の城下町を基盤としながら鉄道や教育機関の整備によって近代化を進めてきました。白棚線や水郡線の開通は地域の交通・物流を発展させ、現在のまちづくりにも大きな影響を与えています。また、藩校修道館を起源とする教育の発展や、画家・勝田蕉琴、作家・田山花袋に関わる文化財が残されており、歴史と文化が今も受け継がれています。

■ストーリー

近世に形作られた城下町棚倉の都市構造や中世・近世以来の歴史文化は、現在においても受け継がれていますが、一方でこれらを基盤としながらも、まちの近代化も行われてきました。白棚線・水郡線の敷設は本町の近代化を考えるうえで重要です。白棚線は私鉄「白棚鉄道」が大正５年（1916）に旅客営業を開始しましたが、第２次世界大戦の戦況悪化に伴い廃線となりました。その後、昭和３２年（1957）に線路跡地を活用し、「白棚高速線」として国鉄バス路線の営業を開始すると、国鉄民営化により JR バス白棚線となり、現在に至ります。また、水郡線は JR 郡山駅と茨城県にある JR 水戸駅を結ぶ鉄道路線であり、昭和７年（1932）11月に磐城棚倉駅が開業すると、２年後には国鉄水郡線が全線開通し現在に至ります。

教育・文化に関しては、明治２年（1869）に棚倉藩知事であった阿部正功が藩校修道館を復活し、近代以降の本町における教育活動が開始されると、明治３３年（1900）に東北白毫学院が開校しました。同校は東北地方で３校目に設立された私立中学校です。また、本町出身の画家である勝田蕉琴は文展・帝展の常連であるだけでなく、後進育成にも貢献した人物です。彼の画業は、現在宇迦神社や山本不動尊などに遺されています。明治・大正期の自然主義文学者である田山花袋は、義兄の勧めにより棚倉を訪れ縁談をしています。その道中で辿った棚倉などの名勝・旧蹟を和歌に詠み、東白川郡の自然美・歴史の趣ある情景を残した短歌集「棚倉百勝詠歌」や小説「ある訪問」などがあり、歌碑が長久寺、蔵光寺に遺されています。

①鉄道の施設

1) 白棚線

白棚線は JR 白河駅と JR 磐城棚倉駅を結ぶ JR バスの路線です。第 2 次世界大戦中に鉄道輸送が休止されるまでは国鉄による鉄道輸送が行われていました。

白棚線建設の経緯・目的としては、日本鉄道株式会社が東京―青森間の幹線（現在の東北本線）を建設したことにより、白河への依存関係が強まったこと、沿線の炭鉱から貨物輸送が必要であったことの 2 点が挙げられます。

国鉄白棚線の前身である私鉄「白棚鉄道」が、大正 5 年（1916）に軽便鉄道方式で旅客営業を開始したのが白棚線の始まりです。同線では蒸気機関車国鉄 1225 系により運行が開始され、昭和 4 年（1929）にはガソリン自動客車が導入されると「モダン」として親しまれました。しかし、第 1 次世界大戦後の不況や、国鉄水郡線の開業などの影響で、輸送量が減少し、昭和 11 年（1936）に政府借上、国鉄白棚線となりました。そして昭和 19 年（1944）に太平洋戦争の戦況悪化に伴う軍への金属供出でレールが撤去され、鉄道輸送の廃止を余儀なくされました。その後、昭和 32 年（1957）に線路跡地を舗装し、国鉄白棚線は「白棚高速線」として国鉄バス路線の営業を再開しました。昭和 44 年（1969）東名高速バスが開業するまで、唯一の「高速」バス路線でした。バス専用道の整備や地方の鉄道路線のバス路線への転換などは、当時全国的にも珍しいケースとされ、後の地方鉄道のバス移管や BRT のモデルとなりました。さらにこの専用道では、道路・鉄道両用バスや高速バスなどの試験走行も行われました。昭和 62 年（1987）の国鉄民営化により JR バス白棚線となり、現在に至っています。

なお、白棚線に関わる近代化遺産は、メガネ橋が大字小菅生に存在しています。メガネ橋は大正 5 年（1916）のレンガ造りの鉄道橋であり、現在も当時の面影を窺うことができます。

2) 水郡線

水郡線は、福島県にある JR 郡山駅と茨城県にある JR 水戸駅を結ぶ鉄道路線であり、現在奥久慈清流ラインという愛称がつけられています。当路線は、新潟や会津若松、郡山と水戸の運輸交通の利便化を図り敷設されました。

昭和 7 年（1932）11 月に水戸方面から延伸されてきた国鉄水郡南線が棚倉の街に到達し、水郡南線磐城棚倉駅が開業しました。同線では蒸気機関車（以下 SL）による運行が行われ

るが、昭和 27 年（1952）に水戸～常陸大子間でディーゼル列車による運行が始まり、高度経済成長期頃からの動力近代化に伴い、昭和 45 年（1970）に同線の SL による運行が全廃されました。

国鉄民営化後の平成 4 年（1992）にワンマン運転が開始され、現在の運行形態に至っています。

なお水郡線に関わる近代化遺産は、昭和 9 年（1934）建造の鉄骨製、磐城棚倉駅跨線橋などがあります。また建築物としては磐城棚倉駅倉庫が、昭和 15 年（1940）建築の木造、磐城棚倉駅待合室が昭和 9 年（1934）建築の木造であり、水郡線創業時の趣を今に伝えています。



めがね橋



水郡線 磐城棚倉駅

②教育・文化

1) 教育

棚倉における近代以降の教育の始まりは、明治2年(1869)に開校した修道館からといえます。修道館は、棚倉藩知事であった阿部正功(1860~1925)が復活させた棚倉藩の藩校で、分校は5か所存在していたとされています。この修道館は、後に修道小学校を経て明治6年(1873)に棚倉小学校へと改称しました。棚倉小学校のように明治期には小学校が14校開校されています。

明治20年代より本町では、旧制私立中学の設立運動が盛り上がりを見せています。明治20年(1887)に開校した己丑学舎は、開校して間もなく廃校となりましたが、明治33年(1900)には新たに東北白毫学院が長久寺住職であった園部日敬らを中心に開校しました。同学院は、東北地方で東奥義塾、東北学院に次ぐ3番目に設立された私立中学校で、名誉賛成委員には旧藩主の一族である太田資重や東洋大学の創設者である井上円了、衆議院議長を務めた河野広中らが名を連ねていることから、地方における中等教育普及への期待が窺うことができます。しかし、資金難の影響から8年後の、明治41年(1908)に学院が廃校すると、その校舎を利用し東白川郡立農蚕学校が同年3月に開校しました。農蚕学校は、福島県ならびに東白川郡における養蚕製糸業の発展による、技術的基礎を教える学校の設立の要請から開校しました。農蚕学校は現在の福島県立修明高校に系譜として受け継がれています。

また戦争終結直後の、昭和20年(1945)10月、東京の神田三崎町教会の人々と棚倉町民により養護施設「愛生園」が創設されました。現在の「堀川愛生園」です。愛生園は第2次世界大戦による戦災孤児の救済を目的として創設され現在に至ります。

2) 勝田蕉琴

勝田蕉琴は、棚倉町出身の画家であり、文展・帝展に精力的に作品を出品するだけでなく県展の創設など福島県内の後進育成に力を注いだ人物です。現在においても彼の足跡は町内に遺されており、宇迦神社には素戔鳴尊による八岐大蛇退治を題材とした絵馬が存在しています。また卒業した棚倉小学校には、親鶏と雛鶏を描いた作品が残されていますが、戦時中に福島県本宮町に疎開していた時期の作品です。山本不動尊の鐘楼には、昭和28年(1953)に描かれた天井画「雲竜図」があります。このような蕉琴の画業を顕彰するため、町内の有

志により馬場都々古別神社境内に「蕉琴先生筆塚」が建碑され、蕉琴を顕彰しています。

3) 田山花袋

田山花袋は、明治・大正の自然主義文学を代表する作家です。花袋は、明治 19 年（1886）から同 25 年（1892）まで東白川郡長であった元会津藩士で警視庁にもいた姉婿の石井収氏の住む本町を訪れています。その間、棚倉・塙などの名勝・旧跡を和歌として残しています。宇迦神社の桜、長久寺暁鐘、桜清水など現在も存在する光景だけでなく、馬市や自然風景など現在では見ることも感じるできない風景や場所が和歌の中に息づいていて、棚倉町の明治時代の風景を知る上で重要です。現在、長久寺と蔵光寺には歌碑が建ち花袋の見た情景を和歌とともに楽しむことができます。

・長久寺暁鐘

ほのぼのとあけゆく山に音すなり麓の寺のあかつきの鐘

・北町桜清水

たたかひしことも忘れて真清水に花かけうかべみる世なりけり



勝田蕉琴の絵



田山花袋

■関連文化財群5の構成要素

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
1	白棚線跡メガネ橋	有形文化財（建造物）	未指定
2	水郡線磐城棚倉駅跨線橋	有形文化財（建造物）	未指定
3	根子屋川橋梁	有形文化財（建造物）	未指定
4	旧上田家住宅	有形文化財（建造物）	未指定
5	古町倉庫	有形文化財（建造物）	未指定
6	研修室 （旧東白川郡会議事堂）	有形文化財（建造物）	未指定
7	藤田屋本店	有形文化財（建造物）	未指定
8	蔵光寺（田山花袋歌碑）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
9	近津村道路元標	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
10	山本不動尊鐘楼天井画 （勝田蕉琴画）	有形文化財（美術工芸品・絵画）	未指定
11	長久寺（田山花袋歌碑）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
12	東北白毫学院之跡碑	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
13	宇迦神社絵馬 （勝田蕉琴画）	有形文化財（美術工芸品・絵画）	未指定
14	玉室宋珀謫居之跡碑 （小川芋銭関連）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
15	棚倉小学校（勝田蕉琴画）	有形文化財（美術工芸品・絵画）	未指定
16	蕉琴先生筆塚 （勝田蕉琴関連）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
17	畑俊六終焉の地碑 （棚倉城跡本丸塁上）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
18	棚倉町合併記念碑	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
19	崖ノ上遺跡	記念物（遺跡）	未指定
20	堀川愛生園跡	記念物（遺跡）	未指定
21	養気堂医院跡 （花袋・蕉琴関連）	記念物（遺跡）	未指定
22	藩校修道館跡	記念物（遺跡）	未指定

23	東白川郡立農産学校跡（現 棚倉城本丸跡）	記念物（遺跡）	未指定
24	鎮護神社跡	記念物（遺跡）	未指定
25	鹿子焼窯跡	記念物（遺跡）	未指定
26	棚倉銀行跡	記念物（遺跡）	未指定
27	桜清水（田山花袋関連）	その他の文化財	未指定

■課題

本関連文化財群のストーリーとしては、まだ十分な認知がされていない現状です。また、文化財の把握調査が進んでいない状況で近代化と文化教育に関する文化財の総体的な価値が引き出せていません。文化財の価値をしっかりと引き出し、その魅力を周知していく必要があります。

■方針

文化財展や観光誘客事業といった既存で実施してきた事業を推進し、関連文化財群のストーリーを広く知ってもらう事業を推進します。また、本関連文化財群を構成する文化財を中心に把握調査を行います。併せて、公共施設の展示スペースを利用しストーリーに関わる文化財の展示や現地見学会などの取り組みを推し進め、地域の活性化につなげていきます。

■関連文化財群5にかかる措置

番号	措置	内容	実施主体	実施時期
1-2	把握調査の実施	文化財を広く把握するための調査を、把握の進んでいない有形文化財や無形文化財、記念物、文化的景観から優先的に行う。周知の埋蔵文化財包蔵地は、試掘・発掘調査を行う。	町	R9～R11
2-7	収蔵場所の確保・整備	町が所有する文化財や町の所蔵・収集・寄贈資料、埋蔵文化財等の収蔵場所を確保し、収蔵施設の整備を図る。	町	R9～R18
3-5	町関係機関との連携	公民館事業、町立図書館等と連携し、講座の実施等、地域の文化財の魅力を発信できる活動を行う。	町、専機等	R9～R18
4-7	環境整備	指定等文化財建造物や歴史的建造物については、見学や使用が可能な建物としての整備を行う。	所有者等、町	R16～R18

（6）「伝承や物語」

■概要

棚倉町には、町名の由来を伝える伝承をはじめ、神社の創建や白蛇信仰、大蟹退治、化け猫、不思議な観音の化身など、多彩な昔話が数多く残されています。これらの伝説や民話は、地域の人々の信仰や自然観、暮らしの様子を今に伝える貴重な文化遺産です。物語を通して、棚倉町の歴史や風土、人々の思いにふれることができます。

■ストーリー

当町には多くの伝説や伝承、昔話が残されています。例えば、「棚倉」という町名の由来については、第13代成務天皇の時代に白河の国造として赴任した塩伊乃己自直命の冠称からきているといわれています。塩伊乃己自直命は「屯倉」を造り、土地の人々に稲を教えました。古書においては「伊野に倉を設け、穀を蓄え、春、開きわかつ。土民之を伊野の種倉という」と伝えられていますが、この「種倉」が訛って現在の「棚倉」になったともいわれています。この他にも数多くの伝承や物語が存在し、それらを通して当町の歴史・文化を知ることができます。

① 宇迦神社の由来…（福井地区）

現在、棚倉町大字花園字鹿子山にある宇迦神社のおこりは、聖武天皇の時代、神亀年間（724～729）の頃だといわれています。この頃、磐城の国飯野村（現在の棚倉町大字上台・玉野・福井）の信心深い若者が、神社を巡るため西国へ旅に出ました。ある地で泊った際、若者は夢で白蛇の神霊にあい、東国のゆかりの土地まで連れて行ってほしいと頼まれ籠を預かります。目覚めた若者はお告げに従い帰国を急ぎ、苦勞の末に今の福井の地に到着しました。その夜、籠の中から神霊が登場し、ここがゆかりの土地なので、近くにある飯沼という沼のほとりに祀ってほしいと頼みました。翌朝若者がお告げの通り沼のほとりへ出かけると、白蛇は塩伊乃己自直命が建てた祠に入りこみました。福井の農家の衆は若者からその話を聞いて白蛇を祀ると、飯沼の清水が湧き出し大きな池となりました。それが今の大清水池です。その後大変な日照りがこの地方を襲ったが、その池だけは水が湧き続けていました。こうして宇迦神社の白蛇は村人の信心を集め、この里の守護神となりました。現在も福井の神社跡地には、小祠堂が残されています。

② 大泥棒紋十郎…（寺山地区）

江戸時代、近隣に知れ渡る苗泥棒の紋十郎がいました。紋十郎は足の速さが有名で、役人もその足の速さから捕えることができずにいました。村人たちは泥棒対策として、水田に粟のイガを蒔くなど苗を奪われないよう対策しましたが、それも及ばず紋十郎は苗泥棒を繰り返しました。役人たちは交代で見張り続けるなどをして、とうとう紋十郎も捕らえられたのでした。

③ 創徳寺の化け猫…（寺山地区）

ある日創徳寺に野良猫が現れ、和尚が「トラ」と名付け飼っていました。季節が廻り冬になると狐の嫁入りができるようになり、ある人が近くで見ると多くの動物たちが田んぼで大宴会を行っていました。その宴会のとりまとめ役は創徳寺のトラであると噂が立つと和尚はトラを寺から追い出し、和尚はトラの復讐に備えます。ある夜、トラは寺に忍び込み和尚を襲いましたが、槍で一突きされてしまいます。10年後、寺が修築されるとき、本堂の床下から動物の骨が発見されたのでした。

④ 蟹内の由来…（強梨地区）

八溝山のふもと、久慈川の流域に蟹内と呼ばれるところがあります。昔そこでは、同じ時期に里人が何者かによって殺害される事件が起きていました。蟹のハサミの跡のようなものを遺していることから大蟹によるものだと村人は考えました。なぜならば村人は酒の肴として多くの蟹を殺しており、恨みを買うことをしていたからです。このうわさを聞き付けた、八溝山の奥に住む椎名監物は大蟹退治を行います。お盆の16日に現れた大蟹は監物に襲いかかりましたが、監物は矢を放ち退治しました。このことからその場所は、「蟹打」と呼ばれいつしか「蟹内」と転化したのです。

⑤ 不思議な徳利…（流地区）

現在常隆寺に安置されている十一面観音像は、行基作と伝わり後に入沢観音として多くの人々から信仰されてきました。江戸時代、酒屋にあるお爺さんが暮れ4つ時に小さな徳利に一升分求めることがよくありました。不思議に思った店の者がお爺さんの後をつけると入沢に入る山あいの道で消えてしまいます。その後、お爺さんは現れなくなっただけでなく、後をつけた男は病気になる酒屋は破産してしまいました。

人々は、お爺さんは酒好きの入沢観音の化身であり、
酒屋に罰が下ったと噂しあったのです。

⑥ 白蛇を見た…（棚倉地区）

明治のはじめ、伊野下村にうすのろ庄助と呼ばれる若者がいました。庄助は氏神様の白蛇を見たいと思い、食べ物を断ち朔日と十五日に参拝を続けました。秋祭りが大雨のために中止になると、村人は白蛇を見たいと言い出した庄助のせいだと考え、彼を責め立てます。その後庄助は氏神様に謝りに行った帰りに、氏神の化身である白蛇にであいました。そのとき白蛇は庄助の信念を称えました。これ以降庄助は信念を抱き続けまじめに働いたといわれています。

■関連文化財群6の構成要素

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
1	宇迦大神発祥之地碑 （白蛇伝説）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
2	観音寺石地藏 （安産地藏）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
3	伊乃郷（棚倉）発祥の地 記念碑	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
4	伊野草分地藏尊 （棚倉の由来）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
5	入沢観音 （酒買老人伝説）	有形文化財（美術工芸品・彫刻）	未指定
6	棚倉城跡 （別称の由来）	記念物（遺跡）	国指定
7	阿弥陀寺跡 （蓮家寺旧跡）	記念物（遺跡）	未指定
8	二柱神社のスギ	記念物（動物・植物・地質鉱物）	県指定
9	常隆寺「逆さ桜」	記念物（動物・植物・地質鉱物）	未指定
10	大清水池	文化的景観	未指定
11	尾滝神社 （創建・地名由来伝説）	その他の文化財	未指定

12	尾瀧神社 (鈴木三郎と権現湯伝承)	その他の文化財	未指定
13	近津神社 (イボ取り清水伝説)	その他の文化財	未指定
14	雷神社(雨乞い太鼓伝説)	その他の文化財	未指定
15	桜清水 (立花宗茂茶の湯伝説)	その他の文化財	未指定
16	小丸山 (白河国造墳墓地伝承)	その他の文化財	未指定
17	大部屋稲荷神社 (幽霊伝説)	その他の文化財	未指定
18	宇迦神社(白蛇伝説)	その他の文化財	未指定
19	藤衣神社 (藤の花農事伝承)	その他の文化財	未指定
20	強梨字蟹内(大蟹伝説)	その他の文化財	未指定
21	八槻都々古別神社 (八槻地名説話)	その他の文化財	県指定
22	八槻遠鳥居 (紋十郎伝説)	その他の文化財	未指定
23	創徳寺(化け猫伝説)	その他の文化財	未指定
24	山本不動尊 (弘法大師縁起)	その他の文化財	未指定

■課題

町が作成した冊子については、小学校を通じて児童に配布されており、子供たちへの認知度は高いものの、文化財としての認知度は低い状況です。また、伝承や物語の把握については町史編纂以降調査が行われていないのが現状です。さらに、語りの会のメンバーも減少が続いているため、次代へ承継していくための体制づくりが必要です。

■方針

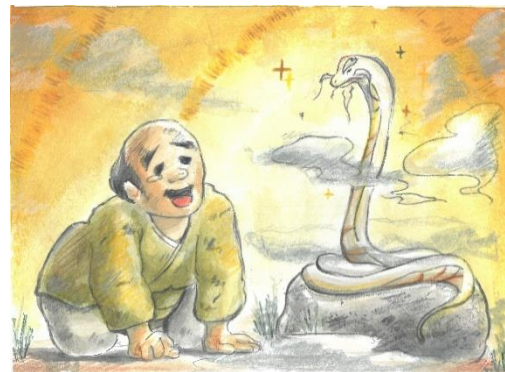
伝承や物語の把握調査に取り組みます。把握した文化財は、イベントや観光施設などで公開・活用します。また、伝承や物語は次代へ継承していくため、関係団体などの支援を行っています。

■関連文化財群6にかかる措置

番号	措置	内容	実施主体	実施時期
3-3	無形の民俗文化財等の保存団体への支援	無形の民俗文化財等の保存団体が行う保存、伝承、公開に係る活動に対して財政的支援を行う。	町、専機等	R9～R18
3-4	無形の民俗文化財等の記録作成	無形の民俗文化財のうち、滅失が危惧されるものから優先して映像記録等を作成する。	町、専機等	R9～R18
3-5	町関係機関との連携	公民館事業、町立図書館等と連携し、講座の実施等、地域の文化財の魅力を発信できる活動を行う。	町、専機等	R9～R18
3-6	町内教育機関との連携	町内小・中学校、高等学校等への出前講座や出前授業、または学校との連携により地域の文化財の魅力を発信できる活動を実施する。	町、専機等	R9～R18



創徳寺の化け猫



白蛇を見た

(7)「時の鐘回廊」

■概要

棚倉町では、江戸時代の城下町文化を今に伝える鐘の歴史が受け継がれています。蓮家寺の銅鐘は江戸時代から時を知らせ続け、田山花袋は長久寺や積雲寺に響く鐘の音を和歌に残しました。また、友好都市である川越市との縁から整備された「時の鐘」は、歴史と現代を結ぶシンボルとして親しまれています。町内の寺社には貴重な文化財や伝承が残り、人々の暮らしと信仰を今に伝えています。

■ストーリー

当町は江戸時代に棚倉藩の城下町として栄えた地域です。棚倉城は初代城主の丹羽長重によって築城され、関東と東北の境目にある城として、親藩・譜代の大名が治めました。4代城主の内藤弑信は城内に鐘を造り、朝夕に城下の人々に時を知らせたと伝えられています。町内には多くの神社仏閣があり、貴重な文化財が数多く遺されています。

蓮家寺の銅鐘は2代城主内藤信照が寄進したもので、江戸時代から今日まで巳の刻（午前11時）を知らせる歴史的な鐘です。

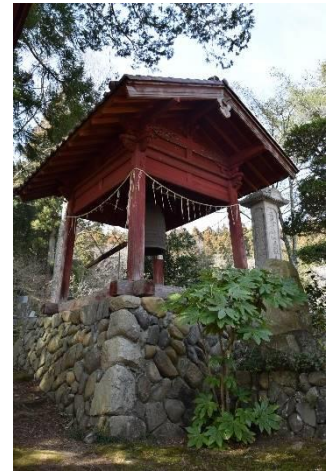
明治・大正期の自然主義文学を代表する作家である田山花袋（1872～1930）は、青年時代に姉婿の石井収が当時の東白川郡長を務めていたことから、当町を度々訪ね、町内の旧跡や名勝を和歌に詠み「棚倉百勝詠歌」を残しています。そのなかで、「長久寺暁鐘」「積雲寺暮鐘」と題して鐘の音が響く棚倉の美しい情景を詠んでいます。

当町と埼玉県川越市は、15代城主松平康英が川越藩に国替になった縁から、友好都市の関係を構築しています。城下町川越には多くの蔵が残り、街並みを見下ろすように「時の鐘」がシンボルとして建てられ、現在でも1日4回鐘を撞いて時を知らせています。当町は川越市との友好のシンボルとして棚倉の「時の鐘」を整備し、冬季には棚倉町商工会青年部によりイルミネーションが施され、町民の憩いの場となっています。

当町は、古くから生活の営みの中に鐘の音が存在していて、現在も時を知らせています。歴史的な鐘の音と、新たに整備された鐘の音が新しい時を刻み、町民の生活に溶け込んでいます。

① 長久寺

宝永4年(1707)、棚倉城主太田資晴が母の本成院の菩提供養と、当地域に法華の道場を開く為、身延33世遠沾日亨を開山に迎え建立しました。山門は棚倉城の南門を移築したもので現在棚倉城の建築物として唯一残る遺構です。本堂内に祭祀されている十一面観音像は神仏混合時代に馬場都々古別神社の観音堂に祀られていたものと伝わっているもので、山門の両側の仁王像、向拝の臥龍、獅子、獏の彫刻と共に、明治期の廃仏毀釈の折、打ち捨てられていたものを町民が哀れに思い当寺に持ち込んだという、町民のやさしさが垣間見えるエピソードが残っています。



長久寺暁鐘

境内には小笠原騒動に関わった小笠原栄七郎の墓や、明治～昭和期に活躍した小説家田山花袋の歌碑があり、「長久寺暁鐘」と題して、「ほのぼのとあけゆく山に音すなり 麓の寺のあかつきの鐘」と棚倉の朝焼けを詠んでいます。

② 積雲寺

棚倉町大字関口字愛宕平にある曹洞宗の寺院。田山花袋は「積雲寺暮鐘」と題して「山寺の夕暮れの鐘こえきけばことさらにこそさびしかりけれ」と八溝山の夕暮れを詠んでいます。



積雲時

③ 蓮家寺

慶長7年（1602）、蓮池主水、糟屋弥兵衛が阿弥陀寺を建立し、後に両人の名をとって蓮家寺と名づけられました。2代城主内藤信照からの手厚い庇護もあり、慶安元年（1648）には時の3代将軍徳川家光から御朱印状を拝受するなど城下を代表する寺院として繁栄しました。寛文12年（1672）の棚倉大火で全焼しましたが将軍の命により優れた霊験を数多く成した伝説的な僧として知られる祐天上人が復興に尽力し元禄年間（1688～1704）に本堂が、安永6年（1777）に冠木門、黒門、桜門の山門が完成しました。現在は桜門が残り、この山門は彫刻が美しい2層の姿を有していることなどから、町指定文化財となっています。山門に掲げる「大泉山」の扁額は、水戸藩に仕えた著名な書家である関其寧によるものです。蓮家寺の境内には内藤家一門の墓所、戊辰戦争で亡くなった棚倉藩士を弔った弔魂之碑などがあり、特に内藤信照から正保4年（1647）に寄進された銅鐘は国指定重要美術品に認定されています。毎日巳の刻（午前11時）に、念仏を唱える勤行を終える合図として鳴らされ、城下の人々はこれを聞いて昼食の時間としていたと伝えられています。



銅鐘



蓮家寺

④ 時の鐘ポケットパーク

埼玉県の川越市とは、棚倉城 15 代城主松平康英が川越藩に国替になった縁から友好都市となり、友好のシンボルとして平成 15 年（2003）に「時の鐘」を整備し、冬季には、棚倉町商工会青年部によりイルミネーションが施され、鐘の音と共に町民の心を癒す場所として愛されています。



時の鐘

⑤ 山本不動尊

大同 2 年（807）に真言宗の開祖である弘法大師空海が、湯殿山（山形県）へ新寺建立の行脚の道中、八溝山に住まう悪鬼を退治する為、岩窟に不動明王を祀り護摩壇を築き悪鬼を退散させた縁起を持つ山林寺院です。寺の一番奥にある岩窟には、鉄や木で作られた宝剣が所狭しと立ち並んでいますが、それらは魔を断ち払うという不動明王の宝剣のご利益を願って古来から多くの人々が寄進したものです。

棚倉藩主からも厚い庇護を受け、12 代城主松平康爵が開運祈願の為寄進した石灯籠があります。また、県立奥久慈自然公園に隣接し、溪谷に流れる清流に恵まれた、まさに秘境といった景勝地でもあります。

境内にある鐘楼には棚倉出身の画家勝田蕉琴の手掛けた龍の天井画があり、開運出世の鐘として町民に親しまれています。



開運出世の鐘



山本不動尊

■関連文化財群7の構成要素

番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
	棚倉城跡（時報太鼓・鐘）	記念物（遺跡）	国指定
	養気堂医院跡 （郡役所太鼓櫓跡）	記念物（遺跡）	未指定
	時の鐘ポケットパーク （時の鐘）	文化的景観	未指定
1	長久寺（暁の鐘）	伝統的建造物群	未指定
3	蓮家寺（歴史の鐘）	伝統的建造物群	未指定
6	積雲寺（夕暮れの鐘）	伝統的建造物群	未指定
7	山本不動尊 （開運出世の鐘）	伝統的建造物群	未指定

■課題

町内に残る寺社仏閣などの文化財は、把握調査や詳細調査は行われていますが、関連文化財群の持つ価値や情報をPRできておらず、まだ魅力が知られていないものがあります。また、指定等文化財を適切に保存や維持管理していくことも今後の課題となります。

■方針

町民や関係団体と連携を図りながら、寺社仏閣などの文化財のPRを行っていきます。同時に、所有者の理解を得ながら施設などで公開・活用します。また、指定等文化財などを次代へ継承していくため、文化財所有者などへ保存や維持管理に対する支援を行っていきます。この他、時の鐘回廊のPRを推進し、観光の振興を図る資源とします。

■関連文化財群7にかかる措置

番号	措置	内容	実施主体	実施時期
2-2	指定等文化財の維持管理	指定等文化財を良好な状態で保存するための維持管理に努める。	町	R9～R18
2-9	案内板・解説板等の更新	文化財の案内板・解説板を計画的に更新し、町民や観光客	町	R9～R18

		が利用しやすいものにする とともに、多言語化やユニバー サルデザイン化を図る。		
2-11	消防訓練等の実 施	指定等文化財の所有者等を対 象に、消防本部の協力を得て、 文化財の防火設備の確認・搬 出訓練・消防訓練・避難訓練 等を行い、地域の防災意識の 醸成を図る。	町	R9～R18
4-2	ガイドブック・パ ンフレット等の 作成	本町の魅力を伝えるため、講 座や観光に活用できる文化財 を中心としたガイドブック等 を作成する。	所有者等、 町	R9～R18
4-6	指定等文化財の 公開活用	指定等文化財について、積極 的な公開や展示を行う。	所有者等、 町	R9～R18
4-8	先端技術の活用	A R、V R、スマホ、タブレッ ト等を活用した文化財の展示 方法を取り入れる。	町	R9～R18
4-10	観光・周遊ルート の設定	文化財や拠点施設等を結ぶモ デルコースを設定し、観光客 の誘致を図る。	町	R15～R18

第8章 文化財の保存・活用の推進体制と進行管理

1 推進体制

棚倉町の文化財行政は棚倉町教育委員会生涯学習課生涯学習係が所管しています。令和6年4月現在、課長1名、課長補佐兼係長1名、文化財担当者（専門職員1名、会計年度職員1名の4名体制です。地域計画に掲げた文化財を活かした取組みを継続的に実施するため、文化財担当者の確保と育成を進めます。また、文化財の保存・活用の取組みは多岐にわたることから、役場関係部署と常に連携して推進する環境を構築します。この他、行政や文化財の所有者だけの取組みにとどまらず、行政、専門家、団体、所有者、地域住民などがそれぞれの役割分担のもとで 協働して、保存・活用に取り組むことを目指します。



【棚倉町】

相互の業務内容と目的を把握したうえで、連携して文化財の保存・活用を進めていきます。

（１）町の主な関係部署

- ・ 教育委員会 生涯学習課・・・・・・・・文化財の調査・保護、埋蔵文化財の調査 等
- ・ 教育委員会 学校教育課・・・・・・・・学校教育に関する指導 等
- ・ 住民課・・・・・・・・
- ・ 火災予防の啓発、指導 等
- ・ 企画観光課・・・・・・・・総合戦略の企画、棚倉町歴史的風致維持向上計画、
情報発信、観光地域づくり、協働のまちづくり 等
- ・ 整備課・・・・・・・・都市計画、棚倉町歴史的風致維持向上計画

（２）町の主な関係施設

- ・ 棚倉町文化センター・・・・・・・・文化財の資料整理、企画展示 等
- ・ 棚倉城跡公園・・・・・・・・棚倉城跡を中心とした、野外イベント会場 等
- ・ 八槻家住宅・・・・・・・・企画展示 等
- ・ 旧山岡小学校・・・・・・・・文化財の保存・管理
- ・ 中居野倉庫・・・・・・・・文化財の保存・管理

（３）町内の主な教育機関・関係団体

- ・ 学校（棚倉小学校、社川小学校、高野小学校、近津小学校、棚倉中学校、修明高等学校）
- ・ 民間事業者
- ・ 棚倉町観光協会
- ・ 棚倉町物産協会
- ・ 棚倉町商工会

【専門委員会等・県・専門機関等】

文化財に関する調査研究、保存・活用の方針などに関する審議・助言を得ながら、文化財の適切な保存・活用を目指します。

（１）棚倉町文化財保護審議委員会

文化財審議委員会は、委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査・審議し、並びにこれらの事項について委員会に建議する教育委員会の附属機関です。

（２）福島県の体制（関係機関・施設）

- ・ 福島県教育庁文化財課・・・・・・・・文化財の保存・活用、埋蔵文化財の保護調整及び発掘調査の指導 等
- ・ 福島県立博物館・・・・・・・・歴史文化の調査研究、資料の収集と保管・活用、展示、教育普及、情報発信 等
- ・ 福島県歴史資料館・・・・・・・・歴史文化の調査研究、資料の収集と保管・活用、展示、教育普及、情報発信、発掘調査 等
- ・ 福島県立図書館・・・・・・・・文書の収集・保存、利用、展示 等

（３）町に関係する主な大学

- ・ 福島大学 ・ 茨城大学 ・ 日本大学 ・ 会津大学 ・ 福島学院大学 ・ 郡山女子大学
- ・ 東日本国際大学

【所有者等】

文化財の所有者は、文化財を適切に保存管理していきます。地域住民は、個々の活動を通して、保存・活用の推進を図っていきます。

（１）文化財の主な所有者

- ・ 寺社（蓮家寺、蓮生寺、長久寺、山本不動尊、八槻都々古別神社、馬場都々古別神社、宇迦神社 等）
- ・ 各伝承芸能保存団体（御田植保存会、お櫛明神保存会 等）
- ・ 個人

（２）地域住民

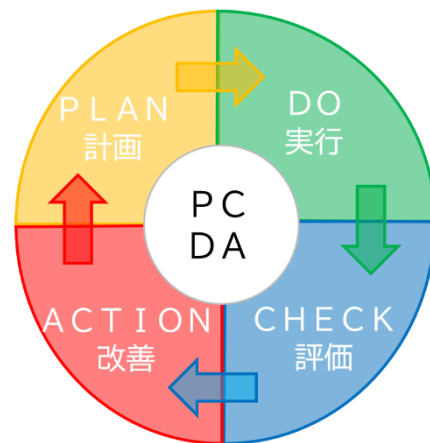
- ・ 各行政区
- ・ 観光ガイド
- ・ 文化財ボランティア
- ・ 個人

2 計画の進行管理

地域計画に定める文化財の保存・活用の取組みを効果的に進めるためには、課題に対する措置が適切に機能しているかを把握する必要があります。このため、計画作成後は棚倉町文化財保護審議委員会が計画の進行管理を行います。

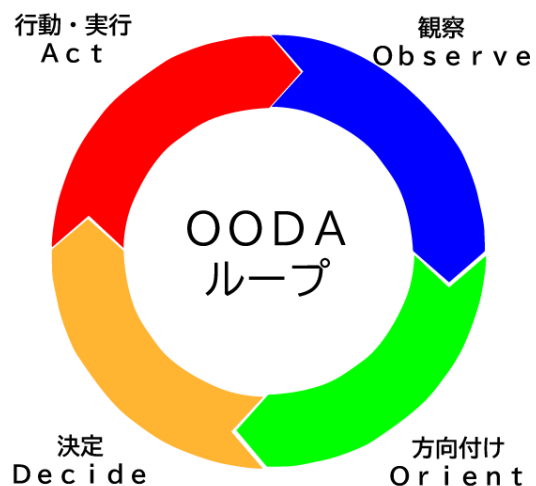
進行管理にあたっては、地域計画を大きく PDCA サイクル※₁ の考えで進めながら、関連する方針・事業等は OODA ループ※₂ の考えのもとに推進し、その中間地点や終了時、又は必要に応じて年度毎に、達成状況や課題などの把握及び評価を実施し、次期計画への改善や反映に努めます。そして、大幅な計画の見直しを実施する時は、新たに、「(仮称) 棚倉町文化財保存活用地域計画協議会」を立ち上げ、見直しを図ります。

※1 PDCA サイクルとは、「Plan (計画)」・「Do (実行)」・「Check (測定・評価)」・「Act (対策・改善)」それぞれの頭文字をとった言葉です。この順番に計画を進行することにより、次期計画期間での課題改善をはかります。」・「Check (測定・評価)」・「Act (対策・改善)」それぞれの頭文字をとった言葉です。この順番に計画を進行することにより、次期計画期間での課題改善をはかります。



PDCA サイクル

※2 OODA ループとは、「Observe (観察)」、「Orient (状況判断、方向づけ)」、「Decide (意思決定)」、「Act (行動)」それぞれの頭文字をとった言葉です。文化財の把握の状況やニーズ、マンパワー、財源力などを総合的に判断しながら、出来ることから事業運営を開始し、計画達成に向けた進展をはかります。



OODA ループ